

第 5 7 号

京都市会時報



—平成 27 年 5 月開会市会 7 月特別市会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局

目 次

○ 市会の動き	-----	1
○ 本会議・委員会		
1 市会本会議	-----	5
2 代表質問	-----	18
3 各派世話人会及び代表世話人会	-----	20
4 市会運営委員会及び理事会	-----	35
5 常任委員会	-----	53
6 予算特別委員会	-----	68
7 市会改革推進委員会	-----	73
8 委員の派遣	-----	75
○ 栄典・表彰関係	-----	76
○ 会派の結成	-----	77
○ 異動関連	-----	78
○ 議案・請願関連		
1 議案処理一覧	-----	79
2 付帯決議	-----	88
3 意見書・決議	-----	89
4 請願審査結果	-----	103
5 請願等受理及び処理件数一覧	-----	104

■ 市会の動き

5 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	金		各派世話人会	自民党市議団議員会
7	木			公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
8	金			日本共産党市議団議員会
11	月		各派世話人会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
12	火			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
13	水			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
14	木			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
15	金		代表世話人会 各派世話人会	自民党市議団議員会 民主・都みらい議員会 維新の党・無所属市議団議員会
18	月	本会議	常任委員会・市会運営委員会合同 委員会 予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会・第2 分科会・第3分科会合同分科会 市会運営委員会 市会改革推進委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
19	火		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	公明党市議団議員会
20	水		経済総務委員会 くらし環境委員会 教育福祉委員会	
21	木		まちづくり委員会 交通水道消防委員会 市会運営委員会理事会	
22	金			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 維新の党・無所属市議団議員会

25	月			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
26	火		経済総務委員会 くらし環境委員会 教育福祉委員会 まちづくり委員会 予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
27	水	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会
28	木	本会議	市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会

6 月			
日	曜日	本会議	委員会等 議員会等
1	月		公明党市議団議員会
2	火		民主・都みらい議員会 維新の党・無所属市議団議員会
8	月		経済総務委員会 維新の党・無所属市議団議員会
9	火		くらし環境委員会
10	水		教育福祉委員会
11	木		まちづくり委員会 日本共産党市議団議員会
12	金		交通水道消防委員会
15	月		公明党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
18	木		日本共産党市議団議員会
19	金		市会改革推進委員会
22	月		経済総務委員会 維新の党・無所属市議団議員会
23	火		くらし環境委員会
24	水		教育福祉委員会
25	木		まちづくり委員会
26	金		自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会

7 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
2	木		市会運営委員会	日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会
7	火		くらし環境委員会	自民党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
8	水		経済総務委員会 教育福祉委員会	日本共産党市議団議員会
9	木	本会議	まちづくり委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会 京都党市議団議員会
10	金		交通水道消防委員会	
16	木			日本共産党市議団議員会
17	金		市会改革推進委員会	維新の党・無所属市議団議員会
21	火		経済総務委員会 くらし環境委員会	
22	水		教育福祉委員会（実地視察）	維新の党・無所属市議団議員会
23	木		まちづくり委員会	日本共産党市議団議員会
24	金		交通水道消防委員会	
28	火			自民党市議団議員会 維新の党・無所属市議団議員会
30	木			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会
31	金			自民党市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会

市会本会議

定例会（5月開会市会）

会議の日時	5月18日（月）	開議	午前10時01分	散会	午前11時25分
<p>臨時議長の紹介 開会宣告，開議宣告 議席の決定（別記1） 会議録署名者の指名</p>					
日程第1	市会議長の選挙 （挨拶：津田大三議長）			—投票—	
（日程追加）					
日程第2	会期の決定				
日程第3	市会副議長の選挙 （挨拶：大道義知副議長） 市長挨拶 諸般の報告			—投票—	
日程第4	（市会議第1号 委員会条例の一部改正）（別記2）				
日程第5	常任委員の選任（別記3） 諸般の報告（陳情の回付）				
日程第6	市会運営委員の選任（別記4）				
日程第7	市会改革推進委員の選任（別記5）				
日程第8	（議第158号 監査委員の選任：中村三之助） 1 表決			—除斥— 起立（自，公，民，京）	
日程第9	（議第159号 監査委員の選任：鈴木マサホ） 1 表決			—除斥— 起立（自，公，民，京，維）	
日程第10	京都府後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙（別記6）				
日程第11	関西広域連合の議会の議員の選挙（2名）				
				—投票—	

- 日程第 12～95 (議第 75 号 27 年度一般会計補正予算 ほか 83 件)
- 1 市長, 副市長提案説明
 - 2 予算特別委員会設置, 付託の動議 しまもと 京司 議員
(議第 75 号及び 76 号 2 件)
 - 3 常任委員会付託 (議第 77 号～157 号, 報第 1 号 82 件) (別記 7)

散会宣告

定例会 (5 月開会市会)

会議の日時 5 月 27 日 (水) 開議 午前 10 時 0 分 散会 午後 4 時 48 分

開議宣告

議席の変更 (別記 8)

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 一般質問
- (1) 市政一般について 井 上 与一郎 議員
 - (2) 市政一般について 吉 井 あきら 議員
 - (3) 市政一般について 田 中 明 秀 議員
 - (4) 市政一般について 赤 阪 仁 議員
 - (5) 市政一般について 山 本 陽 子 議員
 - (6) 市政一般について かわしま 優子 議員
 - (7) 市政一般について 西 山 信 昌 議員
 - (8) 市政一般について 隠 塚 功 議員
 - (9) 市政一般について 村 山 祥 栄 議員
 - (10) 市政一般について 宇佐美けんいち 議員

散会宣告

定例会 (5 月開会市会)

会議の日時 5 月 28 日 (木) 開議 午前 10 時 02 分 散会 午前 11 時 14 分

開議宣告

会議録署名者の指名

日程第 1 永年在職議員の表彰: 高橋泰一朗前議員

日程第 2 (議第 75 号 27 年度一般会計補正予算 ほか 1 件)

- 1 予算特別委員長報告 (田中明秀委員長)

〔原案可決
議第 75 号に 1 個の付帯決議を付す
議第 76 号に 1 個の付帯決議を付す〕

2 討論

- (1) 議第 76 号 山田こうじ 議員
(2) 議第 75 号 大津 裕太 議員

3 表決

- (1) 議第 75 号及び 76 号 簡易
(2) 付帯決議
ア 議第 76 号 起立（自，共，公，京）
イ 議第 75 号 簡易

日程第 3 (議第 77 号 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例ほか 5 件)

1 経済総務委員長報告（樋口英明委員長）

〔議第 77 号～79 号，94 号及び 96 号 原案可決〕
〔報第 1 号 承認〕

2 表決

- (1) 議第 94 号及び 96 号 起立（自，公，民，京，維）
(2) 議第 77 号～79 号 簡易
(3) 報第 1 号 簡易

日程第 4 (議第 80 号 個人市民税の控除対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金を定める条例の一部改正ほか 1 件)

1 暮らし環境委員長報告（ひおき文章委員長）

[原案可決]

2 表決

- (1) 議第 88 号 起立（自，公，民，京，維）
(2) 議第 80 号 簡易

日程第 5 (議第 81 号 宝が池公園運動施設条例の一部改正ほか 5 件)

1 教育福祉委員長報告（西村義直委員長）

〔原案可決
議案第 81 号に 1 個の付帯決議を付す〕

2 討論

- (1) 議第 84 号～86 号 森 かれん 議員

3 表決

- (1) 議第 82 号及び 84 号～86 号 起立（自，公，民，京，維）
(2) 残余の議案（2 件） 簡易

(3) 付帯決議 起立（自，共，公，民，京）

日程第 6 (議第 83 号 排水機場集中管理システム新設工事請負契約の締結 ほか 67 件)

1 まちづくり委員長報告（安井つとむ委員長）

〔原案可決
議第 83 号に 1 個の付帯決議を付す〕

2 表決

(1) 議第 90 号 起立（自，共，公，民，維）

(2) 残余の議案（67 件） 簡易

(3) 付帯決議 起立（自，共，公，民，京）

日程第 7 (議第 160 号 固定資産評価員の選任)

日程第 8 (議第 161 号 教育委員会委員の任命)

日程第 9～18 (諮第 1 号 人権擁護委員の推薦 ほか 9 件)

【しまもと京司議員，棕田隆知議員，西村善美議員，ほり信子議員，久保勝信議員，安井つとむ議員，森かれん議員，森川央議員 除斥】

日程第 19 (市会議第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書)

1 討論 井上けんじ議員

2 表決 起立（自，公，民，京，維）

日程第 20 (市会議第 3 号 農林水産業における輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書)

日程第 21 (市会議第 4 号 認知症への取組の充実強化に関する意見書)

日程第 22 (市会議第 5 号 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書)

1 討論 くらた共子議員

2 表決 簡易

日程第 23 (市会議第 6 号 労働者保護法制に関する意見書)

1 表決 起立（共，民，維）

日程第 24, 25 (市会議第 7 号 「戦争法案」の撤回を求める意見書 ほか 1 件)

1 討論 樋口英明議員

2 表決

	(1) 市会議第 7 号	起立 (共)
	(2) 市会議第 8 号	起立 (共, 民)
日程第 26	(市会議第 9 号 安易な原発再稼働をしないよう求める意見書)	
	1 表決	起立 (維)
散会宣告		

定例会 (7月特別市会)		
会議の日時	7月9日(木)	開議 午前10時02分 散会 午前10時06分
開議宣告		
会議録署名者の指名		
諸般の報告		
日程第 1	(桂川・小畑川水防事務組合の議会の議員の補欠選挙)	
日程第 2	(市会議第 10 号 全国水平社創立宣言と関係資料の「ユネスコ記憶遺産」登録に関する決議)	
	1 表決	起立 (自, 公, 民, 京, 維)
散会宣告		

(注) 1 表中, 自 = 自民党市議団, 共 = 日本共産党市議団, 公 = 公明党市議団, 民 = 民主・都みらい, 京 = 京都党市議団, 維 = 維新の党・無所属市議団を表す。

2 議事日程に挙がっていて, 特に表決の記載のないものは, 全会一致により簡易表決されたものである。

議 席

2番 菅谷 浩平 議員	3番 こうち大輔 議員	4番 宇佐美けんいち 議員
5番 豊田 貴志 議員	6番 森川 央 議員	8番 山本 陽子 議員
9番 平井 良人 議員	10番 やまね智史 議員	13番 森 かれん 議員
14番 大津 裕太 議員	15番 西山 信昌 議員	16番 かわしま優子 議員
17番 国本 友利 議員	18番 平山たかお 議員	19番 加藤 昌洋 議員
20番 森田 守 議員	21番 西村 善美 議員	22番 ほり 信子 議員
23番 山田こうじ 議員	24番 森田ゆみ子 議員	26番 江村 理紗 議員
27番 山集麻衣子 議員	28番 山本ひろふみ 議員	29番 青野 仁志 議員
30番 平山よしかず 議員	31番 吉田 孝雄 議員	32番 湯浅 光彦 議員
33番 田中たかのり 議員	34番 大西ケンジ 議員	35番 みちはた弘之 議員
36番 しまもと京司 議員	37番 くらた共子 議員	38番 河合ようこ 議員
39番 樋口 英明 議員	40番 加藤 あい 議員	41番 赤阪 仁 議員
42番 村山 祥栄 議員	43番 天方 浩之 議員	44番 中野 洋一 議員
45番 隠塚 功 議員	46番 山岸たかゆき 議員	47番 安井つとむ 議員
48番 曾我 修 議員	49番 久保 勝信 議員	50番 棕田 隆知 議員
51番 下村あきら 議員	52番 西村 義直 議員	53番 吉井あきら 議員
54番 田中 明秀 議員	55番 山本 恵一 議員	56番 寺田かずひろ 議員
57番 山中 渡 議員	58番 井坂 博文 議員	59番 北山ただお 議員
60番 玉本なるみ 議員	61番 西野さち子 議員	62番 井上けんじ 議員
63番 鈴木マサホ 議員	64番 大道 義知 議員	65番 ひおき文章 議員
66番 津田 大三 議員	67番 中村三之助 議員	68番 橋村 芳和 議員
69番 小林 正明 議員	70番 繁 隆夫 議員	71番 富 きくお 議員
72番 井上与一郎 議員		

市会議第1号

京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

京都市会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成27年5月18日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか15名
(各 派 世 話 人)

京都市会委員会条例の一部を改正する条例
京都市会委員会条例の一部を次のように改正する。
第2条第2項第1号及び第2号中「14人」を「13人」に改める。

附 則
この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

経済総務委員会及びくらし環境委員会の委員の定数を改める必要があるので提案する。

経済総務委員

小林 正明 議員	田中 明秀 議員	中村 三之助 議員
平山 たかお 議員	くらた 共子 議員	樋口 英明 議員
山田 こうじ 議員	山中 渡 議員	青野 仁志 議員
西山 信昌 議員	中野 洋一 議員	江村 理紗 議員
森川 央 議員		

くらし環境委員

大西 ケンジ 議員	田中 たかのり 議員	富 きくお 議員
橋村 芳和 議員	井坂 博文 議員	西村 善美 議員
森田 ゆみ子 議員	やまね 智史 議員	国本 友利 議員
ひおき 文章 議員	山岸 たかゆき 議員	森 かれん 議員
宇佐美 けんいち 議員		

教育福祉委員

加藤 昌洋 議員	寺田 かずひろ 議員	西村 義直 議員
椋田 隆知 議員	森田 守 議員	加藤 あい 議員
玉本 なるみ 議員	ほり 信子 議員	かわしま 優子 議員
久保 勝信 議員	天方 浩之 議員	鈴木 マサホ 議員
大津 裕太 議員	こうち 大輔 議員	

まちづくり委員

井上 与一郎 議員	繁 隆夫 議員	下村 あきら 議員
津田 大三 議員	赤阪 仁 議員	井上 けんじ 議員
西野 さち子 議員	山本 陽子 議員	曾我 修 議員
吉田 孝雄 議員	隠塚 功 議員	安井 つとむ 議員
山集 麻衣子 議員	豊田 貴志 議員	

交通水道消防委員

しまもと 京司 議員	みちはた 弘之 議員	山本 恵一 議員
吉井 あきら 議員	河合 ようこ 議員	北山 ただお 議員
平井 良人 議員	大道 義知 議員	平山 よしかず 議員
湯浅 光彦 議員	山本 ひろふみ 議員	村山 祥栄 議員
菅谷 浩平 議員		

市 会 運 営 委 員

しまもと 京司 議員

田 中 明 秀 議員

橋 村 芳 和 議員

椋 田 隆 知 議員

吉 井 あきら 議員

赤 阪 仁 議員

井 坂 博 文 議員

加 藤 あ い 議員

西 村 善 美 議員

湯 浅 光 彦 議員

吉 田 孝 雄 議員

隠 塚 功 議員

山本 ひろふみ 議員

江 村 理 紗 議員

豊 田 貴 志 議員

市 会 改 革 推 進 委 員

田 中 明 秀 議員

寺田 かずひろ 議員

橋 村 芳 和 議員

椋 田 隆 知 議員

吉 井 あきら 議員

赤 阪 仁 議員

井 坂 博 文 議員

加 藤 あ い 議員

西 村 善 美 議員

国 本 友 利 議員

吉 田 孝 雄 議員

鈴 木 マサホ 議員

中 野 洋 一 議員

大 津 裕 太 議員

宇佐美 けんいち議員

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員（候補者）

繁 隆 夫 議 員

くらた 共 子 議 員

吉 田 孝 雄 議 員

中 野 洋 一 議 員

議 案 付 託 表

(平成 27 年 5 月 18 日付託)

付 託 委 員 会	議 案
経済総務委員会	議第 7 7 号 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 議第 7 8 号 京都市市税条例等の一部を改正する条例の制定について 議第 7 9 号 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第 9 4 号 関西広域連合規約の変更に関する協議について 議第 9 6 号 金融機関の指定について 報第 1 号 京都市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
くらし環境委員会	議第 8 0 号 京都市個人市民税の控除対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金を定める条例の一部を改正する条例の制定について 議第 8 8 号 京都市動物園増築工事請負契約の変更について
教育福祉委員会	議第 8 1 号 京都市宝が池公園運動施設条例の一部を改正する条例の制定について 議第 8 2 号 京都市立高等学校条例の一部を改正する条例の制定について 議第 8 4 号 京都市立京都工学院高等学校増築工事請負契約の締結について 議第 8 5 号 京都市立京都工学院高等学校増築工事（電気設備工事）請負契約の締結について 議第 8 6 号 京都市立京都工学院高等学校増築工事（空気調和設備工事）請負契約の締結について 議第 9 5 号 地方独立行政法人京都市立病院機構定款の変更について
まちづくり委員会	議第 8 3 号 排水機場集中監視システム新設工事請負契約の締結について 議第 8 7 号 府道四ノ宮四ツ塚線九条跨線橋（JR奈良線立体交差部分）改修工事委託契約の締結について 議第 8 9 号 西野山市営住宅改修工事請負契約の変更について 議第 9 0 号 崇仁市営住宅増築工事請負契約の変更について 議第 9 1 号 指定管理者の指定について（京都市市役所前広場自転車駐車場） 議第 9 2 号 市道路線の認定について 議第 9 3 号 市道路線の廃止について 議第 9 7 号～議第 156 号 損害賠償の額の決定について（60 件） 議第 157 号 訴えの提起について

議席の変更

20番 森田 守 議員 を 33番に,
33番 田中たかのり議員 を 34番に,
34番 大西ケンジ 議員 を 35番に,
35番 みちはた弘之議員 を 36番に,
36番 しまもと京司議員 を 50番に,
50番 椋田 隆知 議員 を 51番に,
51番 下村あきら 議員 を 52番に,
52番 西村 義直 議員 を 53番に,
53番 吉井あきら 議員 を 54番に,
54番 田中 明秀 議員 を 55番に,
55番 山本 恵一 議員 を 56番に,
56番 寺田かずひろ議員 を 66番に,
66番 津田 大三 議員 を 20番に,

変更。

■ 代表質問

自民党市議団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	1 本市が目指す地方創生の方向性 2 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」取組提案募集 3 文化庁の京都移転 4 双京構想	井上与一郎議員	門川市長 塚本副市長
〃	1 大都市制度のあり方と二重行政解消のさらなる取組 2 四条通の歩道拡幅事業 3 交通安全のための道路交通環境整備 4 今後の教育行政の推進 5 安心安全な水の供給のための取組	吉井あきら議員	門川市長 在田教育長
〃	1 地球温暖化対策とエネルギー政策 2 ふるさと納税寄付金 3 市内周辺部の観光振興 4 地域の特色をいかした農業・農村の活性化 5 地下鉄の経営健全化	田中明秀議員	門川市長 塚本副市長 村上産業観光局長

日本共産党市議団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	1 「戦争法案（安全保障関連法）」への認識 2 休日急病歯科南部診療所の継続 3 国民健康保険料 4 老人医療費支給制度の拡充 5 敬老乗車証制度 6 久我・羽束師地域における市バス路線の拡大 7 原発の再稼働 8 四条通の二車線化	赤阪仁議員	門川市長 塚本副市長 藤田副市長 高木保健福祉局長 西村公営企業管理者
〃	1 子どもの医療費支給制度の拡充 2 学童保育における児童数増加への対応 4 介護保険制度 5 特別養護老人ホームの増設と介護サービスの提供体制 6 山科区の災害対策	山本陽子議員	門川市長 藤田副市長 江口子育て支援政策監 高木保健福祉局長 藤原建設局長

公明党市議団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	1 国際交流，都市間交流の今後のあり方 2 発達障害への地域での支援体制 3 不登校児童・生徒と保護者への支援 4 観光を通じた伏見地域の活性化	かわしま優子議員	門川市長 糟谷観光政策監 在田教育長
〃	1 健康づくりのための公園の施設整備 2 障害者就労施設等の活動の場の拡大 3 切れ目のない子育て支援の充実 4 学生消防団活動認証制度	西山信昌議員	門川市長 小笠原副市長 杉本消防局長

民主・都みらい

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	1 若年層の雇用環境の改善 2 若年層への住宅供給策 3 保育時間帯の設定の自由化 4 公契約基本条例 5 東大路通整備構想 6 二重行政の解消	隠塚功議員	門川市長 藤田副市長 小笠原副市長 黒田都市計画局長

京都党市議団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	1 国との人事交流 2 四条通の歩道拡幅	村山祥栄議員	門川市長 田中人材育成政策監

維新の党・無所属市議団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月27日	1 今後の区政のあり方 2 自転車通行環境の整備 3 財政状況への認識	宇佐美けんいち議員	門川市長 小笠原副市長 後藤財政担当局長

■ 各派世話人会及び代表世話人会

各派世話人会	
会議の日時	5月1日(金) 開会 午前10時02分 散会 午前10時08分
会議の内容	<p>1 座長の決定について 最年長議員の井上与一郎議員を座長と決定する。</p> <p>2 会派について (1) 届出会派と所属議員(別記9参照) (2) 会派の順序 多数会派の順とすることに決定する。 同数の維新の党・無所属と京都党の順は、両会派で協議し、次回の各派世話人会で決定することとする。 (3) 会派の控室 会派控室の改修等については代表世話人会で協議することとする。</p> <p>3 議席について 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>4 正副議長, その他市会の構成等について 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>5 初市会(5月開会市会)の日程について 塚本副市長から平成27年京都市会定例会の招集について発言があった。日程案を各会派で検討し, 11日の各派世話人会で取りまとめることとする。</p> <p>6 代表質問の時間割について 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>7 本会議の傍聴について 傍聴券については, 会議の当日, 先着順に交付を行う。また, 会議の前日までに, 議員から申込みがあった場合は, 議員一人につき傍聴券1枚を交付することとする。</p>
各派世話人会	
会議の日時	5月11日(月) 開会 午前10時02分 散会 午前10時06分
会議の内容	<p>1 会派について (1) 会派の順序 同数の維新の党・無所属と京都党の順は, 引き続き, 両会派で協議し, 次回の各派世話人会で決定することとする。 (2) 会派の控室 別記10及び11(改修案)のとおりとする。</p> <p>2 代表質問の時間割について 別記12のとおり一般質問を行うこととする。</p> <p>3 初市会(5月開会市会)の日程について</p>

	<p>(1) 日程 別記 13（日程案）のとおり決定する。</p> <p>(2) 18 日本会議 18 日の本会議は議長・副議長の選挙，常任委員，市会運営委員等の選任，議案の上程・説明聴取，提出議案の処理を行うことを決定する。</p> <p>(3) 27 日本会議 別記 14 のとおり一般質問を行うこととする。</p> <p>2 その他について 15 日の午前 10 時に各派世話人会を開き，18 日の本会議の進め方などを協議する。</p>
代表世話人会	
会議の日時	5 月 15 日（金） 開会 午前 9 時 31 分 散会 午前 9 時 47 分
会議の内容	<p>1 議長について 自民：津田大三議員を推薦 本会議で選挙する。</p> <p>2 副議長について 共産：北山ただお議員を推薦 公明：大道義知議員を推薦 本会議で選挙する。</p> <p>3 市会選出監査委員（2 名）について 市長から議長の下に，小林正明議員，山岸たかゆき議員の任期満了に伴う後任候補者の推薦依頼があったもの 自民，公明，民主，京都：中村三之助議員，鈴木マサホ議員を推薦 共産：西野さち子議員を推薦 維新：鈴木マサホ議員を推薦 塚本副市長から追加議案 2 件（監査委員の選任（中村三之助議員，鈴木マサホ議員））を 18 日の本会議に提出するとの申出があり，後刻開会する各派世話人会で取りまとめることとする。</p> <p>4 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員（4 名）の選出について 京都府後期高齢者医療広域連合副議長から議長の下に，4 名の選出依頼があったもの 候補者を事前選考したうえで，指名推薦の方法により選挙を行うこと，候補者は，各会派の所属議員数を基に比例配分することとし，自民，共産，公明，民主の各会派から 1 名ずつ人選することを決定する。 自民：繁隆夫議員を推薦 共産：くらた共子議員を推薦 公明：吉田孝雄議員を推薦 民主：中野洋一議員を推薦 後刻開会する各派世話人会で取りまとめる。</p>

	<p>5 関西広域連合議会議員（2名）について 関西広域連合長から議長の下に、2名の選出依頼があったもの 自民：富きくお議員を推薦 共産：井坂博文議員を推薦 民主：隠塚功議員を推薦 本会議で選挙する。</p> <p>6 委員会及び市会改革推進委員会について 名称、定数、各会派の正副委員長ポスト及び委員数について、別記15のとおり決定する。 委員会条例、委員会要綱及び市会改革推進委員会要綱の改正について、後刻開会する各派世話人会で改めて議題とすることとする。（改正案：別記16、別記17及び別記18）</p>
各派世話人会	
会議の日時	5月15日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前10時12分
会議の内容	<p>1 会派の順序について 京都党及び維新の党・無所属の両会派で協議した結果、委員の改選時期に合わせ、1年目、4年目は、京都党、維新の党・無所属の順、2年目、3年目は、維新の党・無所属、京都党の順とすることとなった。</p> <p>2 18日の本会議について</p> <p>(1) 議長の選挙 投票により選挙する。その後、新議長が挨拶を行う。</p> <p>(2) 会期の決定 平成27年5月18日～平成28年3月25日（313日間）と決定する。あわせて、5月開会市会の審議期間について、5月18日～5月28日（11日間）と確認する。</p> <p>(3) 副議長の選挙 投票により選挙する。その後、新副議長が挨拶を行う。</p> <p>(4) 委員会条例の改正 別記16のとおり改正することと決定する。 簡易表決する。 委員会要綱の改正（別記17）及び市会改革推進委員会要綱の改正（別記18）について、18日に開会する市会運営委員会において決定することとする。</p> <p>(5) 常任委員の選任 別記3のとおりとする。</p> <p>(6) 市会運営委員の選任 別記4のとおりとする。</p> <p>(7) 市会改革推進委員の選任 別記5のとおりとする。</p>

常任委員，市会運営委員，市会改革推進委員は議長指名により選任する。

(8) 監査委員の選任（2件）

自民，公明，民主，京都：いずれも賛成

共産：いずれも反対

維新：中村三之助議員 反対，鈴木マサホ議員 賛成

いずれも起立表決する。

(9) 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

別記6の候補者を選任することとし，指名推選により選挙する。

(10) 関西広域連合議会議員の選挙

本会議で選挙する。

(11) 議案の取扱い

ア 市長提出議案

84件を一括上程し，市長及び副市長から提案説明を聴くことに決定する。

(ア) 補正予算及び関連議案（議第75号 27年度一般会計補正予算 ほか1件）

全議員を委員とする予算特別委員会を設置し，付託することに決定する。

(イ) その他の一括上程議案（82件）

所管の常任委員会に付託することに決定する。

(12) その他

ア 市長公室広報担当及び市政記者等の本会議でのテレビ及び写真撮影等を議長が許可する。

イ 常任委員会，市会運営委員会の正副委員長の互選等

本会議終了後，合同委員会を開会し，議長が一括指名することに決定する。

ウ 予算特別委員会の正副委員長及び分科会正副主査の互選等

合同委員会終了後，予算特別委員会を開会し，議長が委員長を指名，委員長が副委員長を指名すること，その後合同分科会を開会することに決定する。

エ 市会改革推進委員会の正副委員長の互選

合同分科会終了後，市会改革推進委員会を開会し，議長が委員長を指名，委員長が副委員長を指名することに決定する。

オ 市会運営委員会の開会

市会改革推進委員会終了後に開会する。

届出会派と所属議員

自由民主党京都市会議員団（自民党市議団）（21名）

○井上与一郎 議員 大西ケンジ 議員 加藤 昌洋 議員 小林 正明 議員
 繁 隆夫 議員 ○しまもと京司議員 下村あきら 議員 ○田中 明秀 議員
 田中たかのり議員 津田 大三 議員 寺田かずひろ議員 富 きくお 議員
 中村三之助 議員 西村 義直 議員 ◎橋村 芳和 議員 平山 貴大 議員
 みちはた弘之議員 ○椋田 隆知 議員 森田 守 議員 山本 恵一 議員
 ◎吉井あきら 議員

日本共産党京都市会議員団（共産党市議団）（18名）

○赤坂 仁 議員 ◎井坂 博文 議員 井上けんじ 議員 ◎加藤 あい 議員
 河合ようこ 議員 北山ただお 議員 くらた共子 議員 玉本なるみ 議員
 西野さち子 議員 ○西村 善美 議員 樋口 英明 議員 平井 良人 議員
 ほり 信子 議員 森田ゆみ子 議員 山田こうじ 議員 山中 渡 議員
 やまね智史 議員 山本 陽子 議員

公明党京都市会議員団（公明党市議団）（11名）

青野 仁志 議員 かわしま優子議員 国本 友利 議員 久保 勝信 議員
 曾我 修 議員 大道 義知 議員 西山 信昌 議員 ひおき文章 議員
 平山よしかず議員 ◎湯浅 光彦 議員 ○吉田 孝雄 議員

民主・都みらい京都市会議員団（民主・都みらい）（7名）

天方 浩之 議員 ◎隠塚 功 議員 鈴木マサホ 議員 中野 洋一 議員
 安井つとむ 議員 山岸たかゆき議員 ○山本ひろふみ議員

維新の党・無所属京都市会議員団

（維新の党・無所属市議団）（5名）

宇佐美けんいち議員 こうち大輔 議員
 菅谷 浩平 議員 ◎豊田 貴志 議員
 森川 央 議員

地域政党京都党市会議員団

（京都党市議団）（5名）

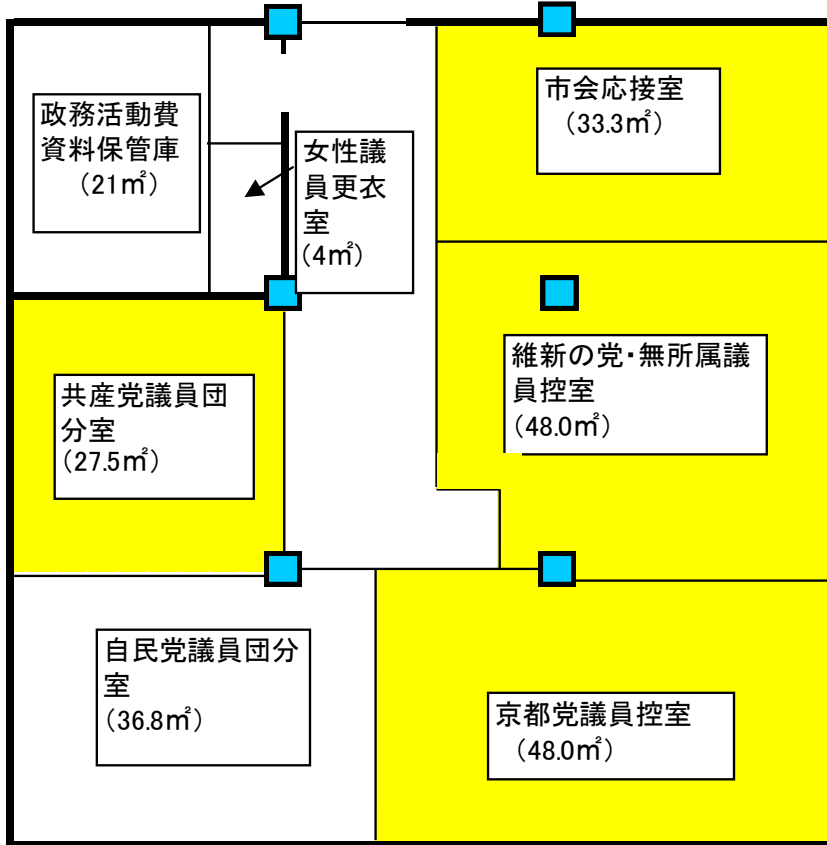
◎江村 理紗 議員 大津 裕太 議員
 村山 祥栄 議員 森 かれん 議員
 山集麻衣子 議員

◎ 代表世話人

○ 世話人

本庁舎2階 議会棟 東スペース改修(案)

■ 間仕切変更部分 ——— は移動出来ない壁を示す



2月市会・9月市会 時間割 (案)

* 交渉会派：基本時間19分+4分×議員数		(答弁は質問時間の6割)	
		(611分)	
[第1日目]			
10:00			
10:04	}		
11:50			
(休憩70分)		自 民：165分	(質疑 103分 答弁 62分)
13:00			
13:03	}		
14:02			
(休憩20分)		共 産：146分	(質疑 91分 答弁 55分)
16:48			
[第2日目]			
10:00			
10:04	}		
11:45			
(休憩75分)		公 明：101分	(質疑 63分 答弁 38分)
13:00			
13:03	}		
14:18			
(休憩20分)		民主・都：75分	(質疑 47分 答弁 28分)
15:40	}		
16:42			
		維新又は京都：62分	(質疑 39分 答弁 23分)
		維新又は京都：62分	(質疑 39分 答弁 23分)

初市会（5月開会市会）日程（案）

(27. 5. 11)

月日	曜日	本会議等	委員会等	備考
7	・11	月	告示 <議案発送>	各派世話人会
6	・12	火		
5	・13	水		
4	・14	木		
3	・15	金		各派世話人会
2	・16	土	――	
1	・17	日	――	
1	・18	月	10:00 本会議<招集>	市会運営委員会
2	・19	火		} 委員会
3	・20	水		
4	・21	木		
5	・22	金	(議員会)	
6	・23	土	――	
7	・24	日	――	
8	・25	月	(議員会)	
9	・26	火		委員会(討論結了) - 市会運営委員会
10	・27	水	10:00 本会議	
11	・28	木	10:00 本会議	

代表質問時間割 (案)

* 基本時間 4分 + 2.5分 × 議員数

(答弁は質問時間の6割)

(309分)

10:00

10:04

自 民 : 91分 (質問 57分
答弁 34分

11:35

11:50

(休憩70分)

共 産 : 78分 (質問 49分
答弁 29分

13:00

13:03

14:06

公 明 : 51分 (質問 32分
答弁 19分

14:57

(休憩20分)

15:17

民主・都 : 35分 (質問 22分
答弁 13分

15:52

維新又は京都 : 27分 (質問 17分
答弁 10分

16:19

維新又は京都 : 27分 (質問 17分
答弁 10分

16:46

委員会	常任委員会					市会運営委員会	特別委員会									
	経済総務	くらし環境	教育福祉	まちづくり	交通水道消防		第1分科会	第2分科会	第3分科会	予算 決算						
市会改革推進委員会	自					自	自									
委員長																
副委員長	共	公	民			共	公	民			公	共	自	民	共	自
											主	副	主	副	主	副
定数	15	13	13	14	14	13	67			(第1分科会)	(第2分科会)	(第3分科会)				
	5	4	4	5	4	4	22	23	22							
自民							7	7	7							
21																
共産							6	6	6							
18																
公明							4	4	3							
11																
民主・都							2	2	3							
7																
京都							1	1	1							
5																
維新・無							1	2	2							
5																

京都市会委員会条例の一部改正（案）新旧対照表

現行	改正案
<p>(常任委員の所属並びに常任委員会の名称，所管及び委員の定数)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 常任委員会の名称，所管及び委員の定数は，次のとおりとする。</p> <p>(1) 経済総務委員会 行財政局，総合企画局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項 <u>14人</u></p> <p>(2) くらし環境委員会 環境政策局及び文化市民局の所管に属する事項 <u>14人</u></p>	<p>(常任委員の所属並びに常任委員会の名称，所管及び委員の定数)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 常任委員会の名称，所管及び委員の定数は，次のとおりとする。</p> <p>(1) 経済総務委員会 行財政局，総合企画局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項 <u>13人</u></p> <p>(2) くらし環境委員会 環境政策局及び文化市民局の所管に属する事項 <u>13人</u></p> <p>附 則</p> <p><u>この条例は，公布の日から施行する。</u></p>

委員会要綱の一部改正（案） 新旧対照表

現行			改正案		
(予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数) 4 予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数は、次のとおりとする。			(予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数) 4 予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数は、次のとおりとする。		
分科会	所管	定数	分科会	所管	定数
第1分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	2 3 人	第1分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	2 2 人
第2分科会	保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項	2 3	第2分科会	保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項	2 3
第3分科会	消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項	2 3	第3分科会	消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項	2 2
			附 則（最終改正 平成27年5月18日市会運営委員会決定） この要綱は，京都市会委員会条例の一部を改正する条例（平成27年5月18日京都市条例第 号）の施行の日から適用する。		

市会改革推進委員会要綱の一部改正（案） 新旧対照表

現 行	改正案
(委員の定数) 第3条 委員の定数は、 <u>20人</u> とする。	(委員の定数) 第3条 委員の定数は、 <u>15人</u> とする。 <u>附 則</u> <u>この要綱は、決定の日から施行する。</u>

■ 市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会・常任委員会合同委員会	
会議の日時	5月18日(月) 開会 午前11時24分 散会 午前11時25分
会議の内容	1 正副委員長の互選について 別記19のとおり決定する。
市会運営委員会	
会議の日時	5月18日(月) 開会 午前11時40分 散会 午前11時45分
会議の内容	<p>1 要綱について</p> <p>(1) 委員会要綱 別記17のとおり改正することに決定する。</p> <p>(2) 市会改革推進委員会要綱 別記18のとおり改正することに決定する。</p> <p>2 理事及び市会本会議議事進行係の選任について 委員長の指名に基づき別記20のとおり選任する。</p> <p>3 理事会の代行権限について 本会議の具体的な議事運営方法を協議する場合などのほかは、理事会をもって委員会に代行することを決定する。</p> <p>4 人権擁護委員について 候補者は別記21のとおりであることを確認した。</p> <p>5 議会運営に関する申合せ(案)について 別記22のとおり申し合わせることに決定する。</p> <p>6 議長からの諮問事項について 桂川・小畑川水防事務組合の議会議員1名の補欠選挙候補者の選考について、別記23の要綱案により、伏見区の議員会で選考することに決定する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	5月21日(木) 開会 午後0時01分 散会 午後0時12分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況 経済総務委員長、暮らし環境委員長、教育福祉委員長、まちづくり委員長、予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程 次のとおり決定する。</p> <p>22日, 25日 議員会 26日 討論終了 経済総務委員会、暮らし環境委員会(午後2時00分)</p>

	<p>教育福祉委員会，まちづくり委員会（午後 2 時 30 分） 予算特別委員会（午後 3 時 00 分） 取りまとめ 市会運営委員会（午後 5 時 30 分）</p> <p>27 日，28 日 本会議</p> <p>2 理事者発言について</p> <p>(1) 追加議案（固定資産評価員の選任 ほか 11 件） 各会派で検討し，26 日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>(2) 9 月市会の審議日程 日程案を各会派で検討し，28 日の本会議終了後の市会運営委員会理事会で取りまとめることとする。</p> <p>(3) 海外出張 「ミラノ国際博覧会京都ウィーク」及び「京都・フィレンツェ姉妹都市提携 50 周年記念式典」の実施に伴い，ミラノ市及びフィレンツェ市に派遣する代表団（市長が団長）への議長への参加要請があり，議長から参加するとの回答があった。</p> <p>3 7 月特別市会の審議日程 日程案を各会派で検討し，28 日の本会議終了後の理事会で取りまとめることとする。</p> <p>4 その他 28 日の本会議において在職 40 年を迎えた高橋泰一朗前市会議員を議決により表彰する。</p>
--	---

市会運営委員会

会議の日時	5 月 26 日（火） 開会 午後 7 時 17 分 散会 午後 7 時 29 分
会議の内容	<p>1 27 日，28 日の本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 議席の変更 別記 8 のとおり変更する。</p> <p>(2) 一般質問 時間割（別記 24）のとおりとする。 なお，かわしま優子議員及び宇佐美けんいち議員から発言を補完するために物品等を使用したい旨の申出書が提出されているとの報告がある。</p> <p>(3) 永年在職議員の表彰 28 日の本会議において在職 40 年を迎えた高橋泰一朗前市会議員を議決により表彰する。</p> <p>(4) 付託議案の取扱い ア 予算特別委員会（議第 75 号 27 年度京都市一般会計補正予算 ほか 1 件） 委員会は，原案可決と査定する。 全会派：全て賛成 共産：山田こうじ議員が議第 76 号に対する賛成討論を行う。</p>

京都：大津裕太議員が議第 75 号に対する賛成討論を行う。

山田こうじ議員，大津裕太議員の討論の後，簡易表決する。

付帯決議は，意見が分かれるものは起立表決する。

イ 経済総務委員会（議第 77 号 被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか 5 件）

委員会は，原案可決又は承認と査定する。

自民，公明，民主，京都，維新：全て賛成

共産：議第 94 号及び 96 号は反対，報 1 号は承認，その他の議案は賛成
議第 94 号及び 96 号は起立表決し，その他の議案 4 件は簡易表決する。

ウ 暮らし環境委員会（議第 80 号 個人市民税の控除対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金を定める条例の一部改正 ほか 1 件）

委員会は，原案可決と査定する。

自民，公明，民主，京都，維新：全て賛成

共産：議第 88 号は反対，その他の議案は賛成

議第 88 号は起立表決し，その他の議案 1 件は簡易表決する。

エ 教育福祉委員会（議第 81 号 宝が池公園運動施設条例の一部改正 ほか 5 件）

委員会は，原案可決と査定する。

自民，公明，民主，京都，維新：全て賛成

共産：議第 82 号及び 84 号から 86 号は反対，その他の議案は賛成

京都：森かれん議員が議第 84～86 号に対する賛成討論を行う。

森かれん議員の討論の後，議第 82 号及び 84 号～86 号は起立表決し，その他の議案 2 件は簡易表決する。

付帯決議は，意見が分かれているので起立表決する。

オ まちづくり委員会（議第 83 号 排水機場集中監視システム新設工事請負契約の締結 ほか 67 件）

委員会は，原案可決と査定する。

自民，共産，公明，民主，維新：全て賛成

京都：議第 90 号は反対，その他の議案は賛成

議第 90 号は起立表決し，その他の議案 67 件は簡易表決する。

付帯決議は，意見が分かれているので起立表決する。

(5) 追加議案の取扱い

ア 固定資産評価員の選任，教育委員会委員の任命，人権擁護委員の推薦 10 件
全会派：全て賛成

簡易表決する。

(6) 意見書案の取扱い

ア 地方財政の充実・強化を求める意見書（自，公，民，京，維）

共産：反対井上けんじ議員が反対討論を行う。

井上けんじ議員の討論の後，起立表決する。

	<p>イ 農林水産業における輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書（自，公，京，維）</p> <p>共産，民主：賛成</p> <p>簡易表決する。</p> <p>ウ 認知症への取組の充実強化に関する意見書（自，公，維）</p> <p>共産，民主，京都：賛成</p> <p>簡易表決する。</p> <p>エ 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書（自，公，維）</p> <p>共産：賛成。くらた共子議員が賛成討論を行う。</p> <p>民主，京都：賛成</p> <p>くらた共子議員の討論の後，簡易表決する。</p> <p>オ 労働者保護法制に関する意見書（共，民）</p> <p>自民，公明，京都：反対</p> <p>維新：賛成</p> <p>起立表決する。</p> <p>カ 「戦争法案」の撤回を求める意見書（共）</p> <p>キ 安全保障法制に関する意見書（民）</p> <p>自民，公明，京都，維新：いずれも反対</p> <p>共産：キに賛成。樋口英明議員がカ及びキに対する賛成討論を行う。</p> <p>民主：カに反対</p> <p>樋口英明議員の討論の後，起立表決する。</p> <p>ク 安易な原発再稼動をしないよう求める意見書（維）</p> <p>自民，共産，公明，民主，京都：反対</p> <p>起立表決する。</p> <p>3 その他について</p> <p>27日及び28日の本会議は，午前10時に開会する。</p>
--	---

市会運営委員会理事会

会議の日時	5月28日（木） 開会 午前11時45分 散会 午前11時47分
会議の内容	<p>1 各種審議会委員の推薦について</p> <p>市長から議長に依頼があった各種審議委員の推薦について，別記25の備考欄のとおり推薦することを決定する。2の委員は，各会派の所属議員数により比例配分し，自民4名，共産3名，公明2名，民主1名，京都1名，維新1名で推薦することを決定する。</p> <p>2 7月特別市会及び9月市会の審議日程について</p> <p>日程表（別記26，別記27）のとおり確認し，7月特別市会については7月2日に，9月市会については9月14日に開会する市会運営委員会で改めて決定する。</p>

市会運営委員会

会議の日時	7月2日(木) 開会 午前10時01分 散会 午前10時04分
会議の内容	<p>1 7月特別市会の審議日程等について</p> <p>(1) 審議日程 別記28のとおり決定する。</p> <p>(2) 9日の本会議の開会時刻 午前10時とすることに決定する。</p> <p>2 桂川・小畑川水防事務組合の議会議員の補欠選挙について 伏見区の議員会による選考結果に基づき、各会派で検討した後、9日の市会運営委員会で取りまとめる。</p> <p>3 その他について</p> <p>(1) 市会運営委員会の開会 9日の午前9時30分に市会運営委員会を開き、9日の本会議の進め方などを協議する。</p> <p>(2) 本会議への市会説明員の出席 9日の本会議における市会説明員の出席要求については、通年議会の運用に係る申合せに基づき、市長、副市長及び付議事件に関係する所管局長等の必要最小限とする。</p>

市会運営委員会

会議の日時	7月9日(木) 開会 午前9時31分 散会 午前9時35分
会議の内容	<p>1 本会議について</p> <p>(1) 桂川・小畑川水防事務組合の議会の議員の補欠選挙 別記29の候補者を選任し、指名推選の方法により選挙する。</p> <p>(2) 決議案の取扱い</p> <p>ア 全国水平社創立宣言と関係資料の「ユネスコ記憶遺産」登録に関する決議 (自、公、民) 共産：態度保留 京都、維新：賛成 起立表決する。</p> <p>(3) その他 本会議は、午前10時に開会する。</p> <p>2 議長からの報告事項について 議長から海外出張(フィレンツェ市等訪問)の報告がある。</p>

	委員会名	委員長	副委員長
常 任 委 員 会	経済総務	樋口英明 委員	小林正明 委員 森川 央 委員
	くらし環境	ひおき文章 委員	富 きくお 委員 西村善美 委員
	教育福祉	西村義直 委員	玉本なるみ 委員 久保勝信 委員
	まちづくり	安井つとむ 委員	繁 隆夫 委員 山集麻衣子 委員
	交通水道消防	山本恵一 委員	河合ようこ 委員 山本ひろふみ 委員
市会運営委員会	吉井あきら 委員	加藤あい 委員 湯浅光彦 委員 隠塚 功 委員	

市会運営委員会理事

吉 井 あきら 委 員 長

加 藤 あ い 副委員長

湯 浅 光 彦 副委員長

隠 塚 功 副委員長

橋 村 芳 和 委 員

井 坂 博 文 委 員

江 村 理 紗 委 員

豊 田 貴 志 委 員

市会本会議議事進行係

しまもと 京司 委 員

椋 田 隆 知 委 員

人権擁護委員 候補者

市 会 議 員 しまもと 京司

市 会 議 員 棕 田 隆 知

市 会 議 員 西 村 善 美

市 会 議 員 ほ り 信 子

市 会 議 員 久 保 勝 信

市 会 議 員 安 井 つとむ

市 会 議 員 森 かれん

市 会 議 員 森 川 央

○修正動議の提出に関する申合せ（案）

（案の配布期限等）

- 1 会派及び無所属議員（以下「会派等」という。）が、委員会において修正動議を提出しようとするときは、原則として、委員会（討論終了）開会日の前日の午後5時までに、あらかじめその案を各会派等に配布するとともに、委員長宛てのかがみを添えて事務局へ提出する。なお、同時刻までに提出できない場合は、あらかじめ各会派等に連絡するものとする。

（委員長による案の配布）

- 2 委員長は、1により提出された修正動議の案を委員会（討論終了）の場合において配布し、原案と併せて議題とする。

（修正動議の撤回等）

- 3 修正動議を提出した会派等が、既に委員長に提出した修正動議を撤回しようとするときには、理事懇談会においてその旨を表明するものとする。なお、修正動議を提出した会派等が、修正動議を修正しようとする場合には、既に委員長に提出した修正動議を撤回の後、改めて修正動議を提出するものとする。

○付帯決議等に関する申合せ（案）

（案の配布期限等）

- 1 会派及び無所属議員（以下「会派等」という。）が、委員会において議案に対し付帯決議等を付そうとするときは、原則として、委員会（討論終了）開会日の前日の午後5時までに、あらかじめその案を各会派等に配布するとともに、委員長宛てのかがみを添えて事務局へ提出する。なお、同時刻までに提出できない場合は、あらかじめ各会派等に連絡するものとする。

（委員長による案の配布）

- 2 委員長は、1により提出された案を委員会（討論終了）の場合において配布する。

（会派代表者による案の協議）

- 3 委員会（討論終了）において、付帯決議等の案が提出されている議案が可決（修正可決を含む。）された場合には、委員会（討論終了）散会后、正副委員長と会派を代表する委員の間で案の調整を行う。この調整において、付帯決議等を付すか否かの判断については、当該委員会の所属委員数を基に行う。

○意見書・決議に係る議員提出議案に関する申合せ（案）

（案の配布期限等）

- 1 会派及び無所属議員（以下「会派等」という。）が、意見書・決議に係る議案の提出を予定しているときは、原則として、各集中審議期間の最終本会議の3日前（議員会1日目）の午後5時までに、あらかじめその案を各会派等及び事務局に配布する。なお、同時刻までに配布できない場合は、あらかじめ各会派等に連絡するものとする。

（会派代表者による案の協議）

- 2 1において各会派等及び事務局に配布された案は、会派代表者により構成する協議の場において、案の内容や提出者、賛否等について協議を行う。なお、他会派等から配布された案に関連して、これに代わる新たな案を提出しようとする場合には、1に定める配布期限にかかわらず、当該協議の場において提案できるものとする。

（協議が整った案の取扱い）

- 3 2の協議が整った案については、議員提出議案として提出する。

水防事務組合議会議員の候補者選考要綱（補欠選挙）（案）

1 選挙すべき議員の人員

桂川・小畑川水防事務組合議会議員 1人（うち市長推薦1人）

地区名	議員数（うち市長推薦）
羽束師	1人（1人）

2 選考の方法

- (1) 伏見区選出議員の会議に選考を一任する。この会議の招集等は、伏見区長においてあつせんする。
- (2) 選考は、平成27年7月3日までに終わるように進行すること。
- (3) 選考の結果は、所定の様式（別紙）により、伏見区選出議員の代表者から市会議長に報告する。

3 選考に際しての注意事項

資格

- (1) 当該区域内に住所を有し、又は土地若しくは建物を所有する者
- (2) 市の議会議員の被選挙権を有する者
- (3) 水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められる者

(参考)

- ① 選挙の方法については、伏見区選出議員の会議で選考された候補者を、市会本会議で指名推選の方法により選挙するのが例である。
- ② 補欠議員の任期は、桂川・小畑川水防事務組合同規約第8条第2項に基づき、前任者の残任期間の平成29年7月29日までである。

京都市会議長 様

伏見区選出議員 代表者

印

(別紙)

京都市会議長 様

伏見区選出議員 代表者

印

桂川・小畑川水防事務組合議会議員の候補者（補欠選挙）

地区名	氏 名	生年月日	住 所	主な経歴	備考	内諾印
羽束師					市長 推薦	

一 般 質 問 時 間 割

[5月27日(水)]

10時00分	開	議		
10時04分	(井上 与一郎 議員)	質問時間	17分	10分
10時31分	(吉井 あきら 議員)	質問時間	20分	12分
11時03分	(田中 明秀 議員)	質問時間	20分	12分
11時35分	(赤坂 仁 議員)	質問時間	25分	15分
11時50分				
(休憩70分)				
13時00分	再	開		
13時03分	(山本 陽子 議員)	質問時間	24分	14分
13時28分	(かわしま 優子 議員)	質問時間	16分	10分
14時06分	(西山 信昌 議員)	質問時間	16分	10分
14時32分				
14時58分				
(休憩20分)				
15時18分	再	開		
	(隠塚 功 議員)	質問時間	22分	13分
15時53分	(村山 祥栄 議員)	質問時間	17分	10分
16時20分	(宇佐美 けんいち議員)	質問時間	17分	10分
16時47分				

※ 開議, 再開の1分前にベルを入れる。

各種審議会委員について

(27. 5. 28)

	職 名	人数	所 管 局	備 考
1	京都市社会福祉審議会委員	3	保健福祉局	議長 教育福祉委員会委員長 同 副委員長 1人
2	京都市都市計画審議会委員	12	都市計画局	各会派所属議員数により比例配分

7 月 特 別 市 会 日 程 (案)

(27. 5. 28)

	月 日	曜日	本 会 議 等		委 員 会 等		備 考
7	7・ 2	木				市会運営委員会	
6	・ 3	金					
5	・ 4	土		_____			
4	・ 5	日		_____			
3	・ 6	月					
2	・ 7	火					
1	・ 8	水					
1	・ 9	木	10:00	本会議		市会運営委員会	

9 月 市 会 日 程 (案)

(27. 5. 28)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
10	9・14	月	<議案発送>	市会運営委員会	
9	・15	火			
8	・16	水			
7	・17	木			
6	・18	金		市会運営委員会	
5	・19	土	————		
4	・20	日	————		
3	・21	月祝	————		
2	・22	火休	————		
1	・23	水祝	————		
1	・24	木	10:00:本会議		
2	・25	金		委員会	
3	・26	土	————		
4	・27	日	————		
5	・28	月	(議員会)		
6	・29	火		委員会(討論結了)－市会運営委員会	
7	・30	水	10:00:本会議		
8	10・1	木	10:00:本会議		
9	・2	金	10:00:本会議		
10	・3	土	————		
11	・4	日	————		
12	・5	月			
13	・6	火			
14	・7	水			
15	・8	木			
16	・9	金			
17	・10	土	————	委員会	
18	・11	日	————		
19	・12	月祝	————		
20	・13	火			
21	・14	水			
22	・15	木			自治記念日
23	・16	金			
24	・17	土	————		
25	・18	日	————		
26	・19	月			
27	・20	火			
28	・21	水			
29	・22	木			
30	・23	金			
31	・24	土	————		
32	・25	日	————		
33	・26	月	(議員会)		
34	・27	火	(議員会)		
35	・28	水		委員会(討論結了)－市会運営委員会	
36	・29	木	10:00:本会議		

7 月 特 別 市 会 日 程 (案)

(27. 7. 2)

	月 日	曜日	本 会 議 等		委 員 会 等		備 考
7	7・2	木			10:00	市会運営委員会	
6	・3	金					
5	・4	土		——			
4	・5	日		——			
3	・6	月					
2	・7	火					
1	・8	水					
1	・9	木	10:00	本会議		市会運営委員会	

桂川・小畑川水防事務組合議会議員の候補者（補欠選挙）

地区名	氏 名	生年月日	住 所	主な経歴	備考
羽束師	田中 博			元水防団員	市長 推薦

■ 常任委員会

経済総務委員会	
会議の日時	5月20日(水) 開会 午前10時02分 散会 午後6時08分
会議の内容	<p>1 理事者紹介と事務事業概要の説明(各局別)</p> <p>2 付託議案審査 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第77号 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ・議第78号 市税条例等の一部改正 ・議第79号 行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例の一部改正 ・議第94号 関西広域連合規約の変更に関する協議 ・議第96号 金融機関の指定 ・報第1号 市税条例等の一部改正 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公契約基本条例に関する検討結果の報告及び「京都市公契約基本条例(仮称)に係る基本的な考え方及び条例案の概要」に関する市民意見募集の実施について ・京都市土地開発公社の解散に向けた取組の進ちょく状況について ・「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略中間案について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙時の違反行為への迅速な対応と職員の意識向上について ・投票会場における二足制について ・投票率向上に向けた啓発について ・大学構内での投票所の設置について ・投票率向上に向けた取組の効果について ・選挙はがきの発送方法について ・マイナンバー制度の導入に向けた進捗状況及び本市の独自利用に向けた検討状況について ・国勢調査による人口が地方交付税の算定に与える影響について ・小学校跡地活用の推進について ・インターネットを活用した国勢調査における回答方法の周知について ・プレミアム商品・サービス券について
経済総務委員会	
会議の日時	5月26日(火) 開会 午後4時03分 散会 午後4時07分
会議の内容	1 付託議案審査6件(討論終了)

	<p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，公明，民主，京都，維新：賛成，承認</p> <p>共産：議第 94 号及び 96 号は反対，その他の議案は賛成，承認</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，議第 94 号及び 96 号は挙手多数，その他の議案 3 件は全会一致により全て可決し，報第 1 号は全会一致により承認することに決定する。</p>
経済総務委員会	
会議の日時	6 月 8 日（月） 開会 午後 10 時 01 分 散会 午後 5 時 47 分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画の策定について ・「京都市職員力・組織力向上プラン」及び「京都市職員コンプライアンス推進指針」の取組状況について ・「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」の進ちょく状況について ・「京都どこでもインターネット」の運営について ・「留学生スタディ京都ネットワーク」の設立について ・京都市議会議員一般選挙（平成 27 年 4 月 12 日執行）における左京区での「開票立会人となるべき者の届出書」に関する事務処理誤りについて <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度における情報管理について ・選挙違反が疑われる案件への対応状況について ・第 25 回世界博物館大会開催について ・伝統産業設備改修等事業補助制度について ・プレミアム商品・サービス券について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市が提供する Wi-Fi サービスの状況について
経済総務委員会	
会議の日時	6 月 22 日（月） 開会 午前 10 時 01 分 散会 午後 0 時 25 分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 26 年 京都観光総合調査」について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校跡地の活用について
経済総務委員会	
会議の日時	7 月 8 日（水） 開会 午前 10 時 2 分 散会 午後 0 時 00 分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国「Travel + Leisure（トラベル・アンド・レジャー）」誌人気ランキング「World's Best Awards」2015 の結果について

	<p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度の運用開始に向けた取組状況について ・元清水小学校跡地の活用について ・浸水が予測される地域の把握状況及び今後の対策について
経済総務委員会	
会議の日時	7月21日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後5時00分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎整備事業に係る基本設計について ・「京都市公契約基本条例（仮称）に係る基本的な考え方及び条例案の概要」に関する市民意見募集の結果について ・「京都国際マンガ・アニメフェア2015」の開催内容について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風など災害発生時における議員への情報提供方法について ・台風11号の情報発信に係る市民からの問合せ状況等について ・マイナンバー制度について ・予算編成における臨時財政対策債の対応方針について ・プレミアム商品・サービス券の販売状況及び今後の対応について ・民間の空き部屋を利用した観光客の宿泊場所の確保について <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第2号 人権教育の充実及びヘイトスピーチに対する法整備等の対策強化 ・請願第1号 安全保障関連2法案の廃案の要請 <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎整備に係る整備工事費用の節減について ・公共施設に付随する民間商業施設の一覧について ・これまで発行した臨時財政対策債の発行額，元利償還額，交付税措置額

くらし環境委員会	
会議の日時	5月20日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後2時53分
会議の内容	<p>1 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別）</p> <p>2 付託議案審査 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第80号 個人市民税の控除対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金を定める条例の一部改正 ・議第88号 動物園増築工事請負契約の変更 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新・京都市ごみ半減プラン」の策定について <p>4 一般質問</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域改善対策奨学金返還訴訟判決への対応について ・地方自治法改正の影響について ・観光地トイレのおもてなし向上プロジェクトについて ・原子力発電に過度に依存しないエネルギー社会の構築について ・「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称決定について ・CO₂削減に向け、本市施設のエネルギー効率を高める必要性について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物園増築工事請負契約変更議案の提出に至るまでの経過について
くらし環境委員会	
会議の日時	5月26日(火) 開会 午後4時03分 散会 午後4時06分
会議の内容	<p>1 付託議案審査(討論終了)</p> <p>(1) 会派等の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">自民, 公明, 民主, 京都, 維新: 全て賛成</p> <p style="padding-left: 2em;">共産: 議第88号は反対, その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">表決の結果, 議題88号は挙手多数, その他の議案1件は全会一致により全て可決することに決定する。</p>
くらし環境委員会	
会議の日時	6月9日(火) 開会 午前10時01分 散会 午後2時05分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都マラソン2015大会の総括及び2016大会の概要について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝ヶ池公園における新たな体育館整備について ・市民との共汗による今後の区政の進め方について ・ループル美術館展について ・市内での花火大会開催実績及び検討経過について ・食品スーパーにおけるレジ袋有料化の推進及びゴミ減量施策の市民への周知啓発状況について ・伏見区大岩街道周辺地域の整備構想とごみの不法投棄問題について ・電気料金値上げが本市に与える影響について ・本市の夏の節電目標を13%にした根拠及び節電の具体的な取組について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市の今夏の節電目標について ・区民まちづくり会議と住民円卓会議等の各区における第2期基本計画策定組織の趣旨, 構成等 ・区民まちづくり会議と大阪市区政会議との比較

くらし環境委員会

会議の日時	6月23日(火) 開会 午前10時02分 散会 午後2時47分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京北地域の活性化ビジョン(仮称)」(案)の市民意見募集について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定NPO法人の不適切な会計処理問題に対する本市の対応について ・伏見区で発掘された指月城の遺構の保存や活用の取組について ・コンビニエンスストアでの証明書発行について ・エネルギー戦略を踏まえたリニューアル後のロームシアター京都及び美術館の整備について ・ロームシアター京都の指定管理料及びテナント料について ・不適切な会計処理が発覚したNPO法人に対する今後の対応について ・ごみ減量の基本的な考え方及びごみ減量削減の要因について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人田中セツ子京都結婚塾に係る区民提案型事業の実績報告書等 ・NPO法人田中セツ子京都結婚塾に係る事業報告書及び認定NPO法人としての実績報告書類 ・廃棄物の混入投棄による不適正事例について(過去5年間)

くらし環境委員会

会議の日時	7月7日(火) 開会 午前10時02分 散会 午後3時03分
会議の内容	<p>1 理事者紹介(文化市民局)</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部クリーンセンター第二工場(仮称)建替え整備事業について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス産業都市構想の策定に向けた今後の取組について ・バイオディーゼル燃料の利用促進について ・太陽光発電の普及啓発の取組について ・脱原発に向けた他都市とも協調した新たな電源の確保について ・京北地域の活性化ビジョンについて ・NPO法人田中セツ子京都結婚塾について ・京都市美術館再整備について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオガス化施設の年間運営・維持経費、かし担保期間について ・NPO法人田中セツ子京都結婚塾の常勤職員の時給及び勤務形態 ・NPO法人田中セツ子京都結婚塾の活動計算書(収支計算書)に記載された賃借料の内訳

くらし環境委員会

会議の日時	7月21日(火) 開会 午前10時02分 散会 午後4時35分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部クリーンセンター第二工場(仮称)建替え整備工事に係る土壌汚染対策法上の基準不適合土壌への対応について ・京都市交響楽団楽団員の逮捕について ・客引き行為等禁止区域の指定(告示)について <p>2 陳情審査</p> <p>陳情第3号 元離宮二条城東側空間整備基本計画における第2駐車場整備の見直し</p> <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオガス化施設の再検討について ・生ごみ減量の取組について ・家庭ごみ有料指定袋の価格変動制の導入について ・NPO法人田中セツ子京都結婚塾の会計処理について ・第一回区行政総合推進会議について ・京北地域への移住相談窓口の設置について ・新たな区役所像及びその実現方策について ・ロームシアター京都の賑わいスペース事業における指定管理者の委託方法について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水調査結果 ・基準不適合土壌が確認された区画の数値

教育福祉委員会

会議の日時	5月20日(水) 開会 午前10時03分 散会 午後4時15分
会議の内容	<p>1 理事者紹介と事務事業概要の説明(各局別)</p> <p>2 付託議案審査6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第81号 宝が池公園運動施設条例の一部改正 ・議第82号 市立高等学校条例の一部改正 ・議第84号 京都工学院高等学校増築工事請負契約の締結 ・議第85号 京都工学院高等学校増築工事(電気設備工事)請負契約の締結 ・議第86号 京都工学院高等学校増築工事(空気調和設備工事)請負契約の締結 ・議第95号 地方独立行政法人京都市立病院機構定款の変更 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」支給事業に係るスケ

	<p>ジュール等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洛陽工業高等学校跡地における「新しい普通科系高校の創設に関する基本方針」(案)について <p>4 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第 1 号 野良猫への不適切な餌やりを禁止する条例の廃止 <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都動物愛護センター開所後の状況及び今後の運営について ・せいしん幼児園事故に係る第三者委員会設置の検討状況について ・4 月に発足したりハビリテーション推進センターの概要及び今後の展望について ・クラス名簿の作成状況について ・少人数学級の推進に係る国への要望について <p>6 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」支給事業におけるコールセンター及び区役所・支所スタッフに係る対応実績等について ・地域リハビリテーション推進センター，こころの健康増進センター及び児童福祉センター合築化に係る今後の計画について
--	--

教育福祉委員会

会議の日時	5 月 26 日 (火) 開会 午後 4 時 14 分 散会 午後 4 時 16 分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 6 件 (討論終了)</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民：全て賛成。議第 81 号に 1 個の付帯決議を付す。</p> <p>共産：議第 82 号及び 84 号～86 号は反対，その他の議案は賛成。議第 81 号に 1 個の付帯決議を付す。</p> <p>公明，民主，京都，維新：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果，議第 82 号及び 84 号～86 号は挙手多数で可決し，その他の議案 2 件は全会一致により全て可決することに決定する。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表に一任し，調整の結果，議第 81 号に 1 個の付帯決議を付すことに決定する。</p>

教育福祉委員会

会議の日時	6 月 10 日 (水) 開会 午前 10 時 03 分 散会 午後 5 時 35 分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市高次脳機能障害者支援センターについて～高次脳機能障害専門相談窓口～ ・「健康長寿のまち・京都推進本部」の設置について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等及び学童クラブ事業における待機児童の状況について～0歳から小学校卒業までの待機児童ゼロを達成～ ・ せいしん幼稚園における児童死亡事案を受けての園及び京都市における安全対策の取組等について ・ 介護保険サービス事業者の指定の一部の効力停止について ・ 「京都市立養徳小学校プール事故調査報告書」を踏まえた安全管理の一層の徹底について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 磁気ループシステムについての認識と取組の進展について ・ 介護保険施設利用時の食費，居住費に係る補足給付の減額認定について ・ 各区役所における発達障害，不登校の相談窓口の開設について ・ ヘルスピア 21 の施設運営及び関西電力電気量値上げに伴う運営への影響について ・ 国民健康保険料滞納世帯への保険証発行について ・ 2020年東京オリンピックの開催を見据えた中高生及び指導者の育成について ・ 学校統廃合について ・ 関西電力の値上げに伴う学校施設運営への影響について ・ 通学路の交通安全対策について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域リハビリテーション推進センターにおける職員体制及び障害者支援施設運営規定について ・ 保育要件非該当及び保育所等利用辞退等の内訳について（平成27年4月1日現在） ・ 各民間保育園における給与支給状況等に係るアンケート集計結果について ・ 学童クラブの基準に係る経過措置を適用している施設の箇所数，職員配置，面積（平成27年4月1日現在） ・ 政令指定都市における学校主催で夏季休業期間中に実施される水泳指導の平成26年度実施状況
--	---

教育福祉委員会

会議の日時	6月24日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後1時59分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府立桃山学園（障害児入所施設）における虐待行為による傷害疑い事案に係る対応について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営保育所の民間移管及び保育士配置基準について ・ 健康長寿の延伸に向けた具体的目標について ・ 保健センターにおける乳児室等の整備状況について

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構の個人情報流出に関わる本市の対応について ・教科書採択について ・京北地域における小中一貫校について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保健センター（支所）における授乳室の設置状況について
教育福祉委員会	
会議の日時	7月8日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後6時07分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等利用者負担額（保育料）の算定誤りについて ・いわゆるごみ屋敷対策における文書指導の実施について ・平成27年度京都市営保育所の移管先法人等の募集等について ・京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例の施行に係る取組について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペット霊園について ・生活保護の住宅扶助に関わる経過措置について ・精神保健福祉に関わる要望について ・胃がん予防対策としてのピロリ菌検査について ・児童館・学童クラブ事業について ・洛西ふれあいの里保養研修センターの跡地活用について ・学校現場における地方議会についての教育について ・京北地域の学校統廃合について ・中学校における部活動の在り方について ・教科書展示会の目的及び広報の在り方について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる「ごみ屋敷」対策を担当する保健師の配置状況 ・生活保護に係る住宅扶助限度額の見直しに関し福祉事務所に送付した文書 ・京北地域の学校統合に係るPTA協議について

まちづくり委員会	
会議の日時	5月21日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後7時10分
会議の内容	<p>1 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別）</p> <p>2 付託議案審査 68件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第83号 排水機場集中監視システム新設工事請負契約の締結 ・議第87号 府道四ノ宮四ツ塚線九条跨線橋（JR奈良線立体交差部分）改修工事委託契約の締結 ・議第89号 西野山市営住宅改修工事請負契約の変更

	<ul style="list-style-type: none"> ・議第 90 号 崇仁市営住宅増築工事請負契約の変更 ・議第 91 号 指定管理者の指定（市役所前広場自転車駐車場） ・議第 92 号 市道路線の認定 ・議第 93 号 市道路線の廃止 ・議題 97 号～156 号 損害賠償の額の決定 ・議第 157 号 訴えの提起 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エコ・コンパクトな都市構造を目指した都市計画の見直し」に関する「都市計画ニュース」の発行による市民意見募集結果について ・平成 26 年度歴史的景観の保全に関する検証事業について ・排水機場長寿命化修繕計画の策定について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四条通歩道拡幅事業について ・向島ニュータウンについて ・市営住宅の空き室改修について ・屋外広告物について ・戸建て住宅の空き家対策について ・分譲マンションへの支援について ・同志社女子大学校舎建設に係る高さ規制について ・歩道橋の撤去について ・桂川改修計画について ・道路市街灯の LED 化について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の管理戸数の推移について ・排水機場集中監視システム新設に係る請負金額の内訳について ・小栗栖排水機場周辺浸水被害に係る時効通知書について ・各排水機場の主要機器の耐用年数状況について ・宮前橋整備事業に係る工事予定・整備予算・住民説明会・詳細設計について
--	--

まちづくり委員会

会議の日時	5 月 26 日(火) 開会 午後 4 時 13 分 散会 午後 4 時 17 分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 68 件(討論終了)</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民：全て賛成。議第 83 号に 1 個の付帯決議を付す。</p> <p style="padding-left: 20px;">共産，公明，民主，維新：全て賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">京都：議第 90 号は反対，その他の議案は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 表決の結果，議第 90 号は挙手多数で可決し，その他の議案 67 件は全会</p>

	<p>一致により全て可決することに決定する。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任し、調整の結果、議第 83 号に 1 個の付帯決議を付することに決定する。</p>
--	--

まちづくり委員会

会議の日時	6 月 11 日(木) 開会 午前 10 時 02 分 散会 午後 4 時 05 分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域（京都駅周辺地域）拡大指定の申出について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策について ・東大路通歩道拡幅事業について ・市営住宅浴室の設置及び改修について ・洛西・向島ニュータウン再整備計画について ・東日本大震災避難者の市営住宅への優先入居について ・下鴨神社マンション建設計画について ・J R 西大路駅バリアフリー化計画の進行状況について ・八条団地の再整備計画について ・市営住宅における共益費の徴収について ・第 1 回住宅審議会について ・四条通歩道拡幅事業による細街路への影響について ・戸建て住宅の空き家対策について ・地域連携型空き家流通促進事業について ・重要橋りょうの耐震補強工事の推進について ・通学路の安全対策について ・新自転車計画について ・旧安祥寺川の河川整備計画について ・京都駅八条口タクシー乗り場の整備について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策に関する補助事業について ・四条通周辺の細街路の渋滞状況に関する市民からのご意見について

まちづくり委員会

会議の日時	6 月 25 日(木) 開会 午前 10 時 02 分 散会 午後 3 時 25 分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私道整備助成制度の改正について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要橋りょうの改善工事について ・木幡池に関する通学路等の問題について ・自転車走行環境整備について

	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅家賃滞納への対応について ・歩くまち京都の推進について ・四条通歩道拡幅事業について ・府営住宅，市営住宅の連携のあり方について ・下鴨神社マンション及び倉庫建設計画について ・次期耐震改修促進計画について ・向島ニュータウン内体育施設の解体工事について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私道整備助成制度の年度毎の助成状況について（平成 17 年度～平成 26 年度） ・向島体育施設閉鎖までの利用実績について ・向島ニュータウン南端緑地（あじさいガーデン伏見南側）駐車場の概要について
--	---

まちづくり委員会

会議の日時	7 月 9 日(木) 開会 午前 10 時 02 分 散会 午後 2 時 33 分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四条通歩道拡幅工事の現状と祇園祭への対応について ・下鴨神社のマンション及び倉庫建設について ・ゼスト御池の管理運営について ・京都府立医科大学附属病院がん治療センター建設計画等について ・山科区に建設予定のペット霊園について ・東大路通歩道拡幅事業について ・市営住宅団地再生事業について ・雨に強いまちづくり推進計画について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下鴨神社への国庫・府補助金額（平成 21 年度～平成 26 年度） ・平成 27 年度京都市美観風致審議会第 3 回景観専門小委員会資料 ・雨水流出抑制施設の状況について ・透水性舗装歩道の整備状況について（平成 25 年度末現在）

まちづくり委員会

会議の日時	7 月 23 日(木) 開会 午前 10 時 02 分 散会 午後 4 時 45 分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路に架かる通路橋適正化について ・横断歩道橋の撤去方針について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅小路公園緑の館レストラン営業事業者について ・台風 11 号による被害状況及び建設局の対応状況について

	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路交通安全プログラムについて ・公園整備について ・自転車の安全対策について ・四条通歩道拡幅工事の現状と課題について ・下鴨神社マンション計画について ・市営住宅団地内における街灯等のLED化について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四条通歩道拡幅工事における地上機器の移設費用の負担等について ・下鴨神社周辺のバッファゾーン(緩衝地帯)位置図について ・下鴨神社における文化財保存全国協議会の要望書について ・文化財の調査の詳細について ・土木事務所ごとの通路橋箇所数について
--	---

交通水道消防委員会	
会議の日時	5月21日(木) 開会 午前10時02分 散会 午後2時15分
会議の内容	<p>1 理事者紹介と事務事業概要の説明(各局別)</p> <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四条通歩道拡幅による大型緊急車両等の通行への影響と対策について ・救急出動件数が20年前から倍増した理由及び救急車の適正利用に向けた啓発について ・川崎市の簡易宿泊所火災を受けて実施した市内施設の調査結果について ・消防団活動服の洗い替え支給に向けた取組状況について ・西京区での連続放火事件の状況及び対策について ・20年前と現在の救急隊体制の状況及び活動記録データに基づく啓発について ・四条通歩道拡幅事業に対する計画段階での認識及び今後の取組への思いについて ・烏丸御池駅の可動式ホーム柵設置に伴う点字ブロックの改善について ・四条通のバスの運行状況及び今後の対策について ・保護者同伴の幼児運賃全員無料化の制度内容及び保育園等の保護者同伴の親子遠足での利用の可否について ・市バ斯特西4及び69号系統の利用状況及び運行状況について ・保護者同伴の幼児運賃全員無料化の民間バスでの実施状況及び市バス路線がない地域における民間バスでの実施に向けた働き掛けについて ・山科三条雨水幹線工事の進捗状況及び河川管理に係る府への働き掛けの強化について

交通水道消防委員会	
会議の日時	6月12日(金) 開会 午前10時01分 散会 午後0時08分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四条通における市バスの円滑な運行に向けた取組について ・ 烏丸御池駅の可動式ホーム柵設置に伴う点字ブロックの改善について ・ バス待ち環境の整備及び市バスの増便について ・ 「雨に強いまちづくり推進行動計画」及び河川対策における京都府他との連携について ・ 水防法改正による浸水想定区域の見直し等の影響について ・ 塩酸流出事故における上下水道局の対応について ・ 塩酸流出事故における消防局から関係機関等への連絡と対応について ・ 消防団総合査閲における実放水等新たな取組の経緯について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水質事故対応マニュアル
交通水道消防委員会	
会議の日時	7月10日(金) 開会 午前10時01分 散会 午後2時01分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災会防災行動マニュアル策定のためのガイドラインの作成について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山ノ内浄水場跡地北側用地に係る一般定期借地権設定契約における60年後の地下構造物撤去に関する取扱いについて ・ 山ノ内浄水場跡地北側用地地下構造物撤去工事における市内業者への発注の状況について ・ コトチカやダイヤの充実等の地下鉄利便性向上策について ・ 深夜バスの利用状況及び地下鉄終電時間延長の検討について ・ 四条通歩道拡幅工事に伴う渋滞対策について ・ 市バス料金の均一化とバスでの前乗車・後降車の検討について ・ 地下鉄駅職員業務委託の委託について ・ バス待ち環境の整備について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下鉄駅における直営と委託先との業務管理体制について ・ 地下鉄駅職員業務の委託事業者の研修について ・ 山ノ内浄水場跡地(北側用地)活用に関する事業説明会について
交通水道消防委員会	
会議の日時	7月24日(金) 開会 午前10時01分 散会 午前11時27分
会議の内容	1 報告事項

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・平成 27 年 9 月市バス路線・ダイヤの一部変更について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none">・上下水道局の局名変更に関する議会への説明経過及び必要性について |
|--|---|

■ 予算特別委員会

予算特別委員会	
会議の日時	5月18日(月) 開会 午前11時25分 散会 午前11時29分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 田中明秀 委員 副委員長 椋田隆知 委員 赤阪仁 委員 国本友利 委員 天方浩之 委員 しまもと京司 委員 くらた共子 委員</p> <p>2 分科会の設置 別記30のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任 別記31のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程 審査日程案(別記32)のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	
会議の日時	5月18日(月) 開会 午前11時29分 散会 午前11時31分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主査 国本友利 副委員長 副主査 くらた共子 副委員長</p> <p>第2分科会 主査 椋田隆知 副委員長 副主査 天方浩之 副委員長</p> <p>第3分科会 主査 赤阪仁 副委員長 副主査 しまもと京司 副委員長</p> <p>2 審査日程 審査日程案(別記32)のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	5月19日(火) 開会 午前10時02分 散会 午前11時40分
会議の内容	<p>1 付託議案審査(行財政局質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第75号 27年度一般会計補正予算 ・議第76号 27年度上下水道事業特別会計補正予算

予算特別委員会第2分科会

会議の日時	5月19日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後2時45分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（保健福祉局，都市計画局，教育委員会質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第75号 27年度一般会計補正予算 ほか1件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等施設数と利用児童数の状況（平成27年4月1日現在） ・檜原市営住宅（昭和43年度）以前に竣工した市営住宅 ・淳風小学校の耐震診断結果 ・醒泉・淳風小学校の統合に伴う一時移転先施設の整備経費

予算特別委員会第3分科会

会議の日時	5月19日（火） 開会 午前10時05分 散会 午前11時18分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（上下水道局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第75号 27年度一般会計補正予算 ほか1件

予算特別委員会

会議の日時	5月26日（火） 開会 午後4時43分 散会 午後4時47分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 2件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，維新：全て賛成。議第75号に1個，76号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>共産，公明，民主，京都：全て賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果，全会一致により全て可決することに決定する。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表に一任し，調整の結果，議第75号に1個，議第76号に1個の付帯決議を付すことに決定する。</p>

予算特別委員会の分科会
(委員会要綱 3 及び 4 による)

分科会	所 管
第 1 分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項
第 2 分科会	保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第 3 分科会	消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項

予算特別委員会第1分科会委員

大西 ケンジ	議員	下村 あきら	議員	田中 明秀	議員
富 きくお	議員	中村 三之助	議員	橋村 芳和	議員
平山 たかお	議員	井坂 博文	議員	くらた 共子	議員
西村 善美	議員	樋口 英明	議員	森田 ゆみ子	議員
山田 こうじ	議員	青野 仁志	議員	国本 友利	議員
西山 信昌	議員	ひおき 文章	議員	中野 洋一	議員
山岸 たかゆき	議員	江村 理紗	議員	森 かれん	議員
森川 央	議員				

以上 22 名

予算特別委員会第2分科会委員

井上 与一郎	議員	加藤 昌洋	議員	繁 隆夫	議員
田中 たかのり	議員	寺田 かずひろ	議員	西村 義直	議員
椋田 隆知	議員	井上 けんじ	議員	加藤 あい	議員
玉本 なるみ	議員	西野 さち子	議員	ほり 信子	議員
山本 陽子	議員	かわしま 優子	議員	久保 勝信	議員
曾我 修	議員	吉田 孝雄	議員	天方 浩之	議員
鈴木 マサホ	議員	安井 つとむ	議員	大津 裕太	議員
こうち 大輔	議員	豊田 貴志	議員		

以上 23 名

予算特別委員会第3分科会委員

小林 正明	議員	しまもと 京司	議員	津田 大三	議員
みちはた 弘之	議員	森田 守	議員	山本 恵一	議員
吉井 あきら	議員	赤阪 仁	議員	河合 ようこ	議員
北山 ただお	議員	平井 良人	議員	山中 渡	議員
やまね 智史	議員	大道 義知	議員	平山 よしかず	議員
湯浅 光彦	議員	隠塚 功	議員	山本 ひろふみ	議員
村山 祥栄	議員	山集 麻衣子	議員	宇佐美 けんいち	議員
菅谷 浩平	議員				

以上 22 名

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
5月19日(火)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	局別質疑	局別質疑	局別質疑	
20日(水)				
21日(木)	分科会審査内容報告作成配付			(理事会)
22日(金)				(議員会)
23日(土)				—(休日)—
24日(日)				—(休日)—
25日(月)				(議員会)
26日(火)	委員会(討論終了)			議 運
27日(水)				本会議
28日(木)	委員長報告			本会議

※ 5月19日(火)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 行財政局

第2分科会 保健福祉局, 都市計画局, 教育委員会

第3分科会 上下水道局

■ 市会改革推進委員会

市会改革推進委員会	
会議の日時	5月18日(月) 開会 午前11時31分 散会 午前11時32分
会議の内容	1 正副委員長の互選 委員長 寺田かずひろ 委員 副委員長 井坂博文 委員 副委員長 吉田孝雄 委員 副委員長 鈴木マサホ 委員
市会改革推進委員会	
会議の日時	6月19日(金) 開会 午前10時02分 散会 午前11時49分
会議の内容	1 市会改革に係る検討項目 <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会・意見聴取会の実施 ・情報発信の強化 ・投票率向上に向けた取組 ・政務活動費の公開の在り方 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・市会ホームページのスマートフォン等への対応について ・議長記者会見の実施状況について ・京都市議会議員一般選挙における年代別の投票者の割合について ・勤労青年等を対象に議会が行っている投票率向上に向けた取組について ・支出調書等のインターネット公開に係る経費の見込み ・支出調書等の閉庁日公開に係る経費の見込み
市会改革推進委員会	
会議の日時	7月17日(金) 開会 午前10時3分 散会 午後0時20分
会議の内容	1 市会改革に係る検討項目 <ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会・意見聴取会の実施 ・情報発信の強化 ・投票率向上に向けた取組 ・政務活動費の公開の在り方 2 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども議会の実施状況について ・政務活動費に係る領収書等のインターネットによる公開について

※ 今後の委員会で検討する項目について、7月9日に議長に報告がなされました。検討項目は以下のとおりです。

7月9日提出分

1 市会改革推進委員会における検討項目

- ・ 議会報告会・意見聴取会の実施
- ・ 情報発信の強化
- ・ 投票率向上に向けた取組
- ・ 政務活動費の公開の在り方

※ 市会改革推進委員会の検討結果をまとめた報告書が、7月31日に議長に提出されました。同報告では、「情報発信の強化」のうち、以下の項目について取りまとめられています。

7月31日提出分

- 1 本会議及び予算・決算特別委員会総括質疑のインターネット議会中継におけるスマートフォン・タブレット対応
- 2 京都市会ホームページのスマートフォン版の作成

■ 委員の派遣

常任委員会

教育福祉委員会（実地視察）	
視 察 日	視察先又は視察事項
7月22日（水）	・京都大学 iPS 細胞研究所

■ 栄典・表彰関係

名 称	氏 名	表 彰 日	備 考
永年在職議員表彰	高 橋 泰一朗 前議員（自民）	5月28日	在職40年以上
全国市議会議長会 議員特別表彰	高 橋 泰一朗 前議員（自民）	6月17日	在職40年以上
	繁 隆 夫 議員（自民）		在職20年以上
	小 林 正 明 議員（自民）		
	大 西 均 前議員（自民）		
	岩 橋 ちよみ 前議員（共産）		
	橋 村 芳 和 議員（自民）		

■ 会派の結成

1 会派結成

自由民主党京都市会議員団（略称：自民党市議団）

○井上 与一郎， 大西 ケンジ， 加藤 昌洋， 小林 正明，
繁 隆夫， ○しまもと 京司， 下村 あきら， ○田中 明秀，
田中 たかのり， 津田 大三， 寺田 かずひろ， 富 きくお，
中村 三之助， 西村 義直， ◎橋村 芳和， 平山 貴大，
みちはた 弘之， ○椋田 隆知， 森田 守， 山本 恵一，
◎吉井 あきら

日本共産党京都市会議員団（略称：日本共産党市会議員団）

○赤坂 仁， ◎井坂 博文， 井上 けんじ， ◎加藤 あい，
河合 ようこ， 北山 ただお， くらた 共子， 玉本 なるみ，
西野 さち子， ○西村 善美， 樋口 英明， 平井 良人，
ほり 信子， 森田 ゆみ子， 山田 こうじ， 山中 渡，
やまね 智史， 山本 陽子

公明党京都市会議員団（略称：公明党市議団）

青野 仁志， かわしま 優子， 国本 友利， 久保 勝信，
曾我 修， 大道 義知， 西山 信昌， ひおき 文章，
平山 よしかず， ◎湯浅 光彦， ○吉田 孝雄

民主・都みらい京都市会議員団（略称：民主・都みらい）

天方 浩之， ◎隠塚 功， 鈴木 マサホ， 中野 洋一，
安井 つとむ， 山岸 たかゆき， ○山本 ひろふみ

地域政党京都党市会議員団（略称：京都党市議団）

◎江村 理紗， 大津 裕太， 村山 祥栄， 森 かれん，
山集 麻衣子

維新の党・無所属京都市会議員団（略称：維新の党・無所属市議団）

宇佐美 けんいち， こうち 大輔， 菅谷 浩平， ◎豊田 貴志，
森川 央

（注） ◎＝代表世話人 ○＝世話人

■ 異動関連

1 議長及び副議長の選挙（5月18日）

本会議において、正副議長の選挙が行われ、津田大三議員（自民）が第82代議長に、大道義知議員（公明）が第90代副議長に就任した。

2 関西広域連合議会議員の選挙

5月18日の本会議において、同議会議員の選挙が行われ、富きくお議員（自民）、井坂博文議員（共産）が選出された。

3 議員の所属会派離脱の届出

大西ケンジ議員から、7月10日付けで自由民主党京都市会議員団を離脱するとの届出があった。

■ 議案処理一覧

平成 27 年定例会（5 月開会市会）

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	京 都	維 新	提 出 会派等
5. 18	5. 18	市会 1	京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	各派世話人
5. 28	5. 28	市会 2	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	可決	○	×	○	○	○	○	自民, 公明, 民主, 京都, 維新
5. 28	5. 28	市会 3	農林水産業における輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	自民, 公明, 京都, 維新
5. 28	5. 28	市会 4	認知症への取組の充実強化に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	自民, 公明, 維新
5. 28	5. 28	市会 5	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	自民, 公明, 維新
5. 28	5. 28	市会 6	労働者保護法制に関する意見書の提出について	否決	×	○	×	○	×	○	共産, 民主
5. 28	5. 28	市会 7	「戦争法案」の撤回を求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	共産
5. 28	5. 28	市会 8	安全保障法制に関する意見書の提出について	否決	×	○	×	○	×	×	民主
5. 28	5. 28	市会 9	安易な原発再稼働をしないよう求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	○	維新

(○×は議案に対する各会派の態度。○＝賛成, ×＝反対)

2 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	京 都	維 新	提 出 会 派 等
5. 18	5. 28	議 75	平成 27 年度京都市一般会 計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	付帯決議
5. 18	5. 28	議 76	平成 27 年度京都市水道事 業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	付帯決議
5. 18	5. 28	議 77	被用者年金制度の一元化 等を図るための厚生年金 保険法等の一部を改正す る法律の施行に伴う関係 条例の整理に関する条例 の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 78	京都市市税条例等の一部 を改正する条例の制定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 79	京都市行政活動及び外郭 団体の経営の評価に関す る条例の一部を改正する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 80	京都市個人市民税の控除 対象となる特定非営利活 動法人に対する寄附金を 定める条例の一部を改正 する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 81	京都市宝が池公園運動施 設条例の一部を改正する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	付帯決議
5. 18	5. 28	議 82	京都市立高等学校条例の 一部を改正する条例の制 定について	可決	○	×	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 83	排水機場集中監視システ ム新設工事請負契約の締 結について	可決	○	○	○	○	○	○	付帯決議
5. 18	5. 28	議 84	京都市立京都工学院高等 学校増築工事請負契約の 締結について	可決	○	×	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 85	京都市立京都工学院高等 学校増築工事（電気設備 工事）請負契約の締結に ついて	可決	○	×	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 86	京都市立京都工学院高等	可決	○	×	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	京 都	維 新	提 出 会派等
			学校増築工事（空気調和設備工事）請負契約の締結について								
5. 18	5. 28	議 87	府道四ノ宮四ツ塚線九条跨線橋（J R奈良線立体交差部分）改修工事委託契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 88	京都市動物園増築工事請負契約の変更について	可決	○	×	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 89	西野山市営住宅改修工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 90	崇仁市営住宅増築工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	×	○	
5. 18	5. 28	議 91	指定管理者の指定について（京都市市役所前広場自転車駐車場）	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 92	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 93	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 94	関西広域連合規約の変更に関する協議について	可決	○	×	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 95	地方独立行政法人京都市立病院機構定款の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 96	金融機関の指定について	可決	○	×	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 97	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 98	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 99	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 100	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 101	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 102	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 103	損害賠償の額の決定につ	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	京 都	維 新	提 出 会派等
			いて								
5. 18	5. 28	議 104	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 105	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 106	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 107	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 108	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 109	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 110	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 111	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 112	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 113	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 114	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 115	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 116	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 117	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 118	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 119	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 120	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 121	損害賠償の額の決定につ	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	京 都	維 新	提 出 会派等
			いて								
5. 18	5. 28	議 122	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 123	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 124	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 125	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 126	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 127	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 128	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 129	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 130	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 131	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 132	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 133	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 134	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 135	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 136	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 137	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 138	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 139	損害賠償の額の決定につ	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	京 都	維 新	提 出 会派等
			いて								
5. 18	5. 28	議 140	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 141	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 142	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 143	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 144	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 145	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 146	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 147	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 148	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 149	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 150	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 151	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 152	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 153	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 154	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 155	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 156	損害賠償の額の決定につ いて	可決	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	議 157	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	京 都	維 新	提 出 会 派 等
5. 18	5. 18	議 158	京都市監査委員の選任について (中村 三之助)	同意	○	×	○	○	○	×	
5. 18	5. 18	議 159	京都市監査委員の選任について (鈴木 正穂)	同意	○	×	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	議 160	固定資産評価員の選任について (西村 文治)	同意	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	議 161	京都市教育委員会委員の 任命について (高乗 秀明)	同意	○	○	○	○	○	○	
5. 18	5. 28	報 1	京都市市税条例等の一部 を改正する条例の制定に ついて	承認	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	諮 1	人権擁護委員の推薦につ いて (嶋本 京司)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	諮 2	人権擁護委員の推薦につ いて (棕田 隆知)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	諮 3	人権擁護委員の推薦につ いて (西村 善美)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	諮 4	人権擁護委員の推薦につ いて (堀 信子)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	諮 5	人権擁護委員の推薦につ いて (久保 勝信)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	諮 6	人権擁護委員の推薦につ いて (安井 勉)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	諮 7	人権擁護委員の推薦につ いて (森 かれん)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	諮 8	人権擁護委員の推薦につ いて (森川 央)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	京 都	維 新	提 出 会 派 等
5. 28	5. 28	諮 9	人権擁護委員の推薦につ いて (鏡 田 松代)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	
5. 28	5. 28	諮 10	人権擁護委員の推薦につ いて (瀬 戸 孝章)	可 と 認 め る	○	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。○＝賛成，×＝反対)

平成 27 年定例会（7 月特別市会）

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	京 都	維 新	提 出 会 派 等
7. 9	7. 9	市会 10	全国水平社創立宣言と関係資料の「ユネスコ記憶遺産」登録に関する決議について	可決	○	退 場	○	○	○	○	自民，公明， 民主

（○×は議案に対する各会派の態度。○＝賛成，×＝反対）

■ 付帯決議

議第 75 号に対する付帯決議

本市は、昨年度に引き続き二年連続の待機児童ゼロを達成したが、これは今春の受入れ枠を1,112人分拡大したことによるものである。

今回の補正予算においても民間保育園（所）の新設・増改築等により更なる定員の拡大が予定されているが、特に新設については、前面道路をはじめ周辺道路が狭いなど地元住民の生活環境に少なからず影響を与える可能性があることから、事業者が地元住民など関係者に対して十分に説明を行い、理解の促進に努めるとともに、子供や保護者の安全確保も考慮し、行政としても、事業者に指導する等、適切に対応していくこと。

（賛成会派）

全会派

議第 76 号に対する付帯決議

山ノ内浄水場跡地（北側用地）活用事業者への土地貸付けに当たり、敷地内に残存している水道施設の解体費用について本市が負担する以上、地域経済の振興と地元中小企業育成の観点からも受託事業者に対し、資材等の購入や下請、人員雇用ほか、出来得る限りの市内発注を求めること。

また今後は公募や入札、契約段階等においても、あらかじめ本市の希望条件や内容を盛り込んでおくなどの対策を講じるとともに、公共事業の市内受注による京都経済に与える影響の重要性について、全庁挙げて認識を深めること。

（賛成会派）

自民、共産、公明、京都

議第 81 号に対する付帯決議

本市の地域体育館利用における使用料は、時間単位での設定となっている。その他の体育館利用についての使用料も同様である。今回の子ども体育館の使用料も上記内容を踏まえ、より市民が利用しやすい使用料設定とすること。

（賛成会派）

自民、共産、公明、民主、京都

議第 83 号に対する付帯決議

排水機場集中監視システム新設工事請負契約に関しては、市外事業者が契約の相手方となっているが、契約事業者に対して市内事業者育成の観点から市内事業者とともに監視システムの工事と管理を行うよう指導すること。

（賛成会派）

自民、共産、公明、民主、京都

■ 意見書・決議

1 地方財政の充実・強化を求める意見書

(5月28日可決, 自, 公, 民, 京, 維共同提案)

2 農林水産業における輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

(5月28日可決, 自, 公, 京, 維共同提案)

3 認知症への取組の充実強化に関する意見書

(5月28日可決, 自, 公, 維共同提案)

4 地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

(5月28日可決, 自, 公, 維共同提案)

5 労働者保護法制に関する意見書

(5月28日否決, 共, 民共同提案)

6 「戦争法案」の撤回を求める意見書

(5月28日否決, 共産提案)

7 安全保障法制に関する意見書

(5月28日否決, 民主提案)

8 安易な原発再稼働をしないように求める意見書

(5月28日否決, 維提案)

9 全国水平社創立宣言と関係資料の「ユネスコ記憶遺産」登録に関する決議

(7月9日可決, 自, 公, 民共同提案)

市会議第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方財政の充実・強化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年5月28日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名
自民党市議団，公明党市議団，
民主・都みらい，京都党市議団，
維新の党・無所属市議団

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、環境対策、地域交通の維持など、果たすべき役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面している。一方、職員数の削減により、多様な公共サービスを担う人材育成・確保も急務となっており、これに見合う地方財政を確立する必要がある。

現在、国の経済財政諮問会議においては、2020年のプライマリーバランスの黒字化を図るため、歳出削減に向けた議論が進められている。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが地方財政の役割であり、現に京都市の平成27年度当初予算における地方交付税は、臨時財政対策債を含めると914億円であり、7,504億円の一般会計予算の約12パーセントを占める貴重な財源となっている。国の財政再建を目的に、地方財政が削減され、必要な公共サービスも削減されれば、国民生活と地域経済に悪影響を及ぼしかねない。

このため、平成28年度の国の予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出、地方自治体の努力を的確に見積り、必要な公共サービスを提供することができるよう、国の予算において地方財政が確立されることが必要である。

よって国におかれては、平成28年度予算編成に当たり、下記の事項に十分留意をして取り組まれるよう、強く要望する。

記

- 1 社会保障、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、今後、策定される財政再建計画において、地方一般財源総額の充実・強化を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と、人材を育成・確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。

- 3 法人実効税率の見直し，自動車取得税の廃止など，各種税制の廃止，減税を検討する際には，自治体財政に与える影響を十分検証したうえで行うこと。
- 4 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については，現行水準を確保しつつ，臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図り，社会保障，環境対策，地域交通対策など，経常的に必要な経費に振り替えること。また，恒常化している臨時財政対策債については，制度の抜本的な見直しを行うこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

農林水産業における輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書の提出について

農林水産業における輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年5月28日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか41名
〔 自民党市議団，公明党市議団，
京都党市議団，維新の党・無所属市議団 〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，農林水産大臣，経済産業大臣，
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全） 宛て

京都市会議長 名

農林水産業における輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書

少子高齢化社会の到来により，農林水産物の国内マーケットは縮小する見込みにある一方，海外には，世界的な日本食ブームの広がりやアジア諸国等における経済発展に伴う富裕層の増加，人口増加といった今後伸びていくと考えられる有望なマーケットが存在する。

農林水産物・食品の輸出促進は，新たな販路拡大や所得の向上，国内価格下落に対するリスクの軽減，国内ブランド価値の向上や経営に対する意識改革などが図られ，国民全体にとっては，生産量増加による食料自給率の向上，輸出入バランスの改善，日本食文化の海外への普及など，幅広いメリットが考えられる。

特に京都市において，日本で最初の歴史と伝統を誇る中央卸売市場の海外市場を視野に入れたリニューアルが決定している。そうした中，日本食が世界に広がることは，その中心である「京料理」やそれを食材として支える「京野菜」への関心もますます高まり，京都観光にも大きく寄与するものと考えられる。

政府は，昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において，2020年における輸出額の目標を1兆円と定めている。近年の輸出は，円高や原発事故の影響などによって，落ち込みが生じていたが，平成26年（2014年）の輸出額は，過去最高の6,117億円となった。今後，官民一体となった一層の促進策によって，国産農林水産物の輸出拡大につなげていくことが求められる。

よって国におかれては，下記の事項を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 原発事故に伴う輸入規制を行っている国々に対し，国境措置を科学的根拠に基づく判断とするよう多国間協議の場で提議・要請するなど，撤廃に向けた働き掛けを行うこと。
- 2 国や日本貿易振興機構（JETRO）等が一体となって支援し，ブランドの確立や産地間の連携を図るとともに，諸外国の輸入規制情報の提供や関連する相談窓口の設置，諸外国か

ら要求される証明書の国による一元的な発行など，国内輸出事業者への支援策を行うこと。

- 3 輸出先となる国や事業者から求められるHACCP，ハラール，GLOBAL G. A. P. 等の認証取得を促進するとともに，国際的な取引にも通用する，HACCPをベースとした食品安全管理に関する規格・認証の仕組みや，G. A. P. に関する規格・認証の仕組みの構築を推進すること。
- 4 国内・海外商談会の開催や輸出に必要な情報の提供，輸出相談窓口体制の充実，トップセールスによる支援など，日本食文化・産業の一体的な海外展開を一層推進すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

認知症への取組の充実強化に関する意見書の提出について

認知症への取組の充実強化に関する意見書を次のとおり提出する。

平成27年5月28日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか36名
〔 自民党市議団， 公明党市議団，
維新の党・無所属市議団 〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

認知症への取組の充実強化に関する意見書

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認された。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されている。

京都市においても、2015年で約62,000人、2025年では約87,000人になると推計されており、認知症対策は喫緊の課題である。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととなった。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取組が求められるところである。

よって国におかれては、下記の事項について、適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 認知症の方々の尊厳，意思，プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し，学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに，認知症の予防・治療法の確立，ケアやサービスなど，認知症に対する総合的な施策について，具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。
- 2 認知症に見られる不安，抑うつ，妄想など，心理行動症状の発症・悪化を防ぐため，訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を，地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。

- 3 自治体などの取組について，家族介護，老老介護，独居認知症高齢者など，より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置，買物弱者への支援等）を広く周知すること。
- 4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため，当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い，その結果を施策に反映させること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書を次のとおり提出する。

平成 27 年 5 月 28 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 36 名
〔 自民党市議団，公明党市議団，
維新の党・無所属市議団 〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立する見込みであり，国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。

国保改革に当たっては，国と地方の協議により，地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。

一方，地方創生の観点から人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており，全国の自治体では単独事業として乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多く見られる。京都市においても，府市協調で子ども医療費支給制度の拡充に努めているところである。

さらに，平成 26 年度補正で用意された国の交付金を活用し，対象年齢の引上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。

こうした状況の中で，全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など，単独の医療費助成制度に対して，国の減額調整措置の見直しが求められるところである。

よって国におかれては，下記の事項について講じられるよう強く要望する。

記

- 1 人口減少問題に取り組む，いわゆる地方創生作業が進む中，地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について，早急に検討の場を設け，結論を出すこと。
- 2 検討に当たっては，少子高齢化が進行する中，子育て支援，地方創生，地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり，そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

労働者保護法制に関する意見書の提出について

労働者保護法制に関する意見書を次のとおり提出する。

平成27年5月28日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか24名
(日本共産党市議団, 民主・都みらい)

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

労働者保護法制に関する意見書

働くことは、生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段である。雇用を安定させることは、国の重大な責務である。しかし、政府は、労働法制を改悪し、雇用を不安定化させようとしている。

政府は、2014年に二度にわたって廃案になった労働者派遣法改正案の成立を今の通常国会で強行しようとしている。同法案は、派遣労働者の待遇改善に結びつく実効性のある措置を盛り込まないまま、派遣労働者の受入期間の制限を事実上撤廃するものである。正社員が減少し、不安定雇用で低賃金の派遣労働者が拡大することが危惧される。

また、政府は、「残業代ゼロ法案」(労働基準法改正案)によって、労働時間の基本的保護をなくし、過重な長時間労働を合法的に課す「高度プロフェッショナル制度」の導入、事実上の残業代ゼロで、長時間労働の原因となっている裁量労働制の拡大を目指している。昨年国会において全会一致で制定した過労死等防止対策推進法を反故にする「過労死促進法」と言っても過言ではない。いま目指すべきは残業代をゼロにすることではなく、本人や家族のみならず社会にとっても大きな損失である過労死をなくすことである。

さらに、政府が目指す「解雇の金銭解決制度」が導入されれば、裁判で不当な解雇と判断され労働者が職場復帰を希望しても、職場に戻れなくなる。

よって国におかれては、労働者保護の観点から、下記の項目に取り組みされるよう強く要望する。

記

- 1 生涯派遣で働かざるを得ない若者を増やす労働者派遣法の改正、過重な長時間労働と過労死を招く「残業代ゼロ」の推進、お金さえ払えば不当解雇できる「解雇の金銭解決制度」の導入など、労働法制の改悪を行わず、雇用の安定を図ること。
- 2 正社員と派遣労働者との待遇格差を是正するため、同一労働同一賃金を推進すること。
- 3 過労死等防止対策推進法に基づき、過労死防止施策を総合的に推進すること。
- 4 労働時間の上限規制など、長時間労働是正のための実効性ある対策を導入すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第7号

「戦争法案」の撤回を求める意見書の提出について

「戦争法案」の撤回を求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年5月28日提出

提出者 市会議員 赤坂 仁 ほか17名
(日本共産党市議団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，防衛大臣 宛て

京都市会議長 名

「戦争法案」の撤回を求める意見書

安倍政権は、「戦争法案」と言うべき安全保障関連法案を、5月15日に国会に提出した。

同法案には、第一に、アメリカが世界のどこであれ戦争に乗り出せば自衛隊は「戦闘地域」で軍事支援をする、第二に、戦乱が続く地域で自衛隊が武器を使って治安維持活動を行う、第三に、集団的自衛権を発動して米国の無法な戦争に自衛隊が参戦する、という、憲法破壊の大問題がある。いずれも、戦争放棄を掲げる憲法第9条の下で歴代政府が曲がりなりにも設けてきた「歯止め」をことごとく投げ捨てるものとなっている。正に、立憲主義に反する重大な法案である。

さらに、11にわたる法律の改定・制定を、二つの法案に一括して提出するという方法も、極めて乱暴と言わざるを得ない。

今回の「戦争法案」は、戦後日本の安全保障政策を180度転換させようとするものである。この間の各種マスコミの世論調査でも、今国会での成立に反対する人が多数を占めている。また、国会に法案を提出する前に、アメリカ議会で夏までの成立を約束したことも国会軽視であり、断じて許されない。

よって国におかれては、安全保障関連法案を撤回するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第 8 号

安全保障法制に関する意見書の提出について

安全保障法制に関する意見書を次のとおり提出する。

平成 27 年 5 月 28 日提出

提出者 市会議員 天方 浩之 ほか 6 名
(民主・都みらい)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，防衛大臣 宛て

京都市会議長 名

安全保障法制に関する意見書

政府は，集团的自衛権の行使を容認する内容を含んだ安全保障関連法案を提出した。

安倍総理大臣は法案を提出する前から，この国会で法改正を成立させると表明したばかりでなく，自衛隊法，周辺事態法，国際平和協力法（PKO法）等，本来はそれぞれ丁寧に審議すべき 10 本の改正案を一つに束ねて提出し，審議を簡略化しようとしている。戦後 70 年間，平和憲法の下，我が国が貫いてきた海外で武力行使を行わないという原則を大きく転換しようとしているにもかかわらず，国民への丁寧な説明や国会での徹底審議を避け，結論ありきで法改正を強行しようとする政府の姿勢を容認することはできない。

また，集团的自衛権の行使を認める「新三要件」には歯止めがなく，我が国に直接武力攻撃がなくても，自衛隊による海外での武力行使を可能にするものである。新三要件は，便宜的・意図的であり，立憲主義に反した解釈変更である。政府が集团的自衛権を行使して対応しなければならないとする事例は，蓋然性や切迫性に疑義があり，集团的自衛権の必要性が認められない。したがって，専守防衛に徹する観点から，安倍政権が進める集团的自衛権は容認できない。

さらに，法案には国際平和のために活動する他国軍の後方支援の拡大，「現に戦闘行為を行っている現場でない場所」での活動の容認など，武力行使の一体化につながりかねない内容が盛り込まれている。国際平和支援法案では，自衛隊の海外派遣を国会が承認する期限を努力義務としており，国会審議を形骸化させかねない。

よって国におかれては，憲法の平和主義，専守防衛の原則を堅持したうえで，国民の生命・財産及び我が国の領土・領海を確実に守る観点から安全保障政策を構築されるよう強く求める。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

安易な原発再稼働をしないよう求める意見書の提出について

安易な原発再稼働をしないよう求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年5月28日提出

提出者 市会議員 宇佐美 けんいち ほか4名
(維新の党・無所属市議団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，経済産業大臣，
内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構），
内閣府特命担当大臣（原子力防災），
原子力規制委員会委員長 宛て

京都市会議長 名

安易な原発再稼働をしないよう求める意見書

原子力規制委員会は5月20日、四国電力伊方原発3号機の安全対策が新規規制基準を満たしているとした「審査書」案を取りまとめた。昨年7月の九州電力川内原発1・2号機、同年12月の関西電力高浜原発3・4号機に続く3件目の新規規制基準適合判断であるが、しかしながらいまだ原子力発電の安全性についての国民の不安を払拭するには至っていない。

世界最悪レベルの事故の発生国として二度と同様の事故を起こしてはならず、原発稼働の安全性、事故リスクへの対処には万全にも万全を期さなければならない。また、使用済み核燃料の貯蔵容量が数年分しかないといわれる中で、処分方法のめども立たないままでの再稼働で核のゴミを増やすことは無責任のそしりを免れない。

よって国におかれては、下記の5項目の問題を解決し、国民の不安を払拭するまで安易な原発再稼働をしないよう求める。また、それに伴う電気料金の上昇は、LNGの調達コストの低減などによるLNGコンバインドサイクルの推進、火力発電所のリプレースによる高効率化、「総括原価主義」の見直しなどでそれを抑える取組を進めること。

記

- 1 事故時の避難計画が審査対象になっていない等、安全を担保することができていない新規規制基準を見直すこと。
- 2 再稼働の安全性を保証する責任主体を明確にすること。
- 3 再稼働の前提となる地元同意について、「地元」の定義を法的に規定すること。
- 4 使用済み核燃料の最終処分場の見通しをつけること。
- 5 原子力損害賠償法を見直し、事故時の賠償責任の在り方について、国民の納得のいくルールづくりを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

全国水平社創立宣言と関係資料の「ユネスコ記憶遺産」登録に関する決議について

全国水平社創立宣言と関係資料の「ユネスコ記憶遺産」登録に関する決議を次のとおり提出する。

平成27年7月9日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか38名
(自民党市議団, 公明党市議団, 民主・都みらい)

全国水平社創立宣言と関係資料の「ユネスコ記憶遺産」登録に関する決議

「ユネスコ記憶遺産」は、世界的・歴史的に価値のある重要な古文書や書物等の歴史的記録物をデジタル保存化し、広く公開することを目的とした事業で、世界記憶遺産とも呼ばれ、これまで我が国では、2011年の筑豊炭鉱の記録画、2013年の慶長遣欧使節関係資料及び御堂関白記が登録されるとともに、2014年には、京都に関係する東寺百合文書及び舞鶴への生還シベリア抑留等引き揚げ記録が、国内候補に選定されている。

中でも、日本の歴史と伝統文化に重要な役割を果たし続けている京都市においては、歴史的価値のある重要な記録物が多く存在する都市と言える。とりわけ、大正11年、旧岡崎公会堂で開催された全国水平社の創立大会で決議された我が国初の記念すべき「全国水平社創立宣言」は、人間の尊厳と自由平等の理念を掲げ、差別の撤廃と人間解放をうたい、近代日本の人権文化の創造運動の原点として、その後の人権運動に果たした役割は極めて大きく、歴史的価値に値するものである。

現在、関係資料を所有する京都市下京区の柳原銀行記念資料館等の市民団体及び公益財団法人奈良人権文化財団が中心となって記憶遺産登録に向けて取組が進められているが、人権文化の息づくまちづくりを重要政策と位置付ける京都市会としても、「ユネスコ記憶遺産」への登録を強く求めるものである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

■ 請願審査結果

(平成 27 年 7 月 9 日現在)

経済総務委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
1	安全保障関連 2 法案の廃案の要請	27.7.6	27.7.9 継続審査
教育福祉委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
2, 3	生活保護法による住宅扶助限度額引下げ撤回の要請等	27.7.6	27.7.9 継続審査

■ 請願等受理及び処理件数一覧

(平成 27 年 7 月 9 日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
経済総務委員会	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1
くらし環境委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
教育福祉委員会	0	2	2	0	0	0	0	0	2	1
まちづくり委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通水道消防委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	3	3	0	0	0	0	0	3	3

発 行 京都市会事務局調査課

TEL 0 7 5 - 2 2 2 - 3 6 9 7

FAX 0 7 5 - 2 2 2 - 3 7 1 3